

誰もが、誰かの、
たからもの。

県立高校魅力化ビジョン

後半5年間の「具体的な取組」

令和7年度 - 令和11年度

令和7年3月

島根県教育委員会

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、
島根県

Q いいけん 島根県

<http://www.karashimono.jp/ikenshimon/ken/>



目次

はじめに	-1-
第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進	
ー地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、 全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進めるー	
1 学校と地域の協働体制の充実	-2-
2 地域資源を活用した特色ある教育課程の推進	-4-
3 多様な学びの保障	-7-
4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善	-10-
5 「しまね留学」による県外からの生徒の受入れ	-12-
第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進	
ー主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを 生徒一人ひとりが追求できる、魅力ある高校づくりを進めるー	
1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善	-13-
2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進	-14-
3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進	-20-
4 教育上の配慮が必要な生徒の学びへの支援	-21-
5 ICTを活用した授業改善の推進	-24-
第3章 将来を見通した教育環境の整備	
ー将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進するー	
1 地域別の高校の在り方	-26-
2 教職員の働き方改革、教員の確保と育成	-30-
参考資料	-34-

はじめに

県教育委員会では、「今後の県立高校の在り方検討委員会」（肥後功一会長）からの提言「2020年代の県立高校の将来像について」（平成30年3月）を受けて、平成31年2月「県立高校魅力化ビジョン」を策定し、向こう10年間の県立高校における教育の基本的な方向性と、前半5年間の具体的な取組を示した。

前半の期間では、県教育委員会において各県立高校に期待される社会的役割等をスクール・ミッションとして再定義し、全ての県立高校においてはグランドデザインを策定するとともに、高校魅力化コンソーシアムを設置し、高校と地域との協働体制を構築した。

加えて、総合選抜の導入などの入学者選抜制度の改善による生徒の主体的な高校の選択を実現した。

さらに、教職員の働き方改革について、「教職員の働き方改革プラン」を策定し、令和元年度から令和3年度までの3年間を重点期間として取組を進めてきた。

「後半5年間の具体的な取組」については、前半の成果と課題を振り返り、取組を次の段階に進めるべきもの、引き続き取り組むべきもの、さらには、教育環境や社会のニーズの変化を踏まえ、追加・改正していくものなどを整理・検討した。

この検討に当たっては、上位計画である「第2期島根創生計画」や「島根県教育大綱」、「しまね教育振興ビジョン」との整合性を踏まえるとともに、それらの計画期間とあわせ、令和7年度から令和11年度までの向こう5年間の具体的な取組とした。

なお、章立ては「県立高校魅力化ビジョン」を引き継ぐこととしたが、方向性については教育行政を取り巻く環境の変化やこれまでの成果、達成状況等を反映させたものとなっている。

第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

—地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、
全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める—

島根県では、これまで、中山間地域・離島の小さな高校を中心に高校魅力化プロジェクトを推進し、地域と連携・協働した教育活動に取り組み、その結果、高校や地域の活性化、生徒による地域の魅力の再発見、主体的に学習に向かう姿勢の醸成など、様々な効果が生み出されてきた。

このような取組の成果をベースにし、高校と地域とが連携・協働しながら島根らしい魅力ある高校づくりを引き続き進めていく。

1 学校と地域の協働体制の充実

<方向性>

「生きる力」は、学校だけで育まれるものではなく、多様な人々との関わりや様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して、子どもたちは心豊かにたくましく成長していくことができる。一方、地域は、子どもの成長を軸に、学校と連携・協働し学び合うことにより、大人の活躍の場も創出し、活力を生み出すことができる。

前半期間の取組により、生徒にどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを、地域の住民や市町村、小・中学校、大学、社会教育機関、地元企業等と高校とが主体的・創造的な対話を行いながら協働で策定し、地域と一体となって生徒を育み、魅力ある学校・地域づくりに取り組む協働体制（以下「高校魅力化コンソーシアム^{※1}」という。）が全ての高校に構築され、併せて学校運営協議会^{※2}も設置されている。

※1 高校魅力化コンソーシアム

学校と地域で設置する共同組織体。学校運営協議会での協議内容等を踏まえながら、各校で策定したグランドデザインの実現に向けて、また学校と地域との協働による魅力ある地域づくりに向けて、学校地域連携活動を実施するための協議を行い、実際の活動につなげていく。

※2 学校運営協議会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に規定された、「当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関」。役割は、校長が作成する学校運営の基本方針（グランドデザイン）の承認、学校運営に関して教育委員会又は校長への意見具申、教職員の任用について教育委員会への意見具申、学校関係者評価の実施がある。

この高校魅力化コンソーシアムの取組は、地域で担い手が不足している行事やボランティア活動への生徒の参加につながるなど、地方創生・地域活性化の観点からも重要なものとなっている。

今後も、学校運営協議会での協議内容等を踏まえながら、高校魅力化コンソーシアムの取組が、より良い教育活動の展開とより良い地域を創ることにつながるよう、その活動の充実を図っていく。また、高校魅力化コンソーシアムの持続可能な運営が図られるよう、経営的機能の強化について研究していく。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

（1）学校と地域との協働の推進

- 学校運営協議会で承認された学校運営方針を実現するために、高校魅力化コンソーシアムがP D C Aサイクルを回しながら、充実した取組を行うことができるよう支援する。
- 地域での実体験や多様な人々との交流など社会とつながる学びを通じて、自ら課題を発見し解決に向かう人材を育成するため、高校・地域の特色を生かした高校魅力化コンソーシアムの取組を支援する。

（2）高校魅力化コンソーシアムの持続可能な運営

- 高校魅力化コンソーシアムの経営的機能を強化し、運営が持続可能なものとなるよう、社会資源の確保・活用等の事例を収集し、法人化を含めた体制の在り方について研究する。

（3）卒業生とのつながりづくり

- 卒業後も母校や高校時代を過ごした地域と関わりたいと思う卒業生がつながりを持ち続けることができるよう、探究学習や進路学習等において高校や地域と関わる機会を提供するなど、つながりづくりを進める。

2 地域資源を活用した特色ある教育課程の推進

<方向性>

学習指導要領では「どのように学ぶか」が特に重視されており、その具体的な在り方として「主体的・対話的で深い学び」が求められている。そのためには、学んでいることと社会とのつながりを意識しながら教科等横断的、探究的に学びを深めることができるよう、教育課程において地域資源を有効に活用する工夫が重要である。

島根県には各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業があり、生徒を温かく支え育てようとする地域社会が今なお残っている。県内の小・中学校ではこうした地域資源を活用した教材が作成され、ふるさと教育が進められてきた。また、高校においては、ふるさと教育の学びを土台として、地域課題解決型学習を推進する中で、各校の特色を生かした教材の開発や指導方法の研究を進めてきた。

これにより、各高校において、地域の課題に限らず、実社会・実生活の事象や社会課題などの中から、生徒が自身の在り方生き方と関連付けながら、自らにとって価値ある課題を主体的に発見し、地域の素材や学習環境を積極的に活用して、探究的な学びを深める姿も見られるようになってきている。

このような学びを通じて、生徒は、ふるさとへの愛着や誇りだけでなく、将来実社会で生きるために必要な力を身に付け、この力が、将来どこでどのように発揮されるのかイメージをもつことは、どこにしようとも、自分の住んでいる地域に暮らす人々と関わりをもって、地域社会に貢献する意欲や力につながるものである。

「興味のあるこのテーマについて、もっと深く取り組みたい」、「この課題を解決するにはどうすればよいのだろうか」といった関心や疑問から、多様な立場の人々と対話しながら情報を収集、整理分析し、考えを広げ、深めていくといった探究的に学ぶ取組を、地域住民、地元企業や大学等と連携しながら行っていく。

また、地域住民や地元企業などと学校とをつなぐ人材(以下「コーディネーター」という。)の役割は、「総合的な探究の時間」等の探究学習の質の担保やさらなる向上を図る上で、重要なものとなっており、市町村や関係機関と連携し人材の確保・育成を図っていく。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

(1) 各高校における探究的な学びの推進

- 「総合的な探究の時間」等の探究学習において、次に挙げる内容をはじめ各高校の特色を生かした取組を推進する。
 - ・ 地域課題や身近な社会問題の発見・解決を目指した学び
 - ・ 自らの興味・関心領域をさらに深める学び
 - ・ 自らのキャリア形成に生かすことができる学び
- 基礎的な知識・技能を活用したより発展的な学びや教科等横断的な学び、「学び方を学ぶ」ための取組など、「総合的な探究の時間」等の探究学習と教科学習とのつながりを意識した探究的な学びを推進する。
- 総合型選抜、学校推薦型選抜枠の拡大などの大学入試改革やこれからの産業人材に求められる力なども見据えながら、生徒自らが自己の在り方生き方や進路とのつながりを見出せる探究的な学びを推進する。
- 小・中学校におけるふるさと教育との有機的なつながりを含め、行政機関、企業・団体など地域の関係機関と連携・協働して探究的な学びを推進する。
- 大学等研究機関、他地域との連携・協働による学びの機会や県内外の高校とつながり、高校生同士が学びを共有する機会を、オンライン等を活用して確保する。
- 主幹教諭や探究学習推進担当者などを中心とした「総合的な探究の時間」等の探究学習に係る校内指導体制の充実を図る。

(2) 探究的な学びの更なる普及・充実に向けた支援

- 「総合的な探究の時間ガイドブック」などの指導資料等を活用した効果的な指導方法の研究や教材の開発を支援する。
- しまね探究フェスタ等の研究成果発表会の充実など、学びの成果を他校や地域などへ発表・共有する場を設定する。
- 実践研究指定校などの先駆的な取組の成果を広く普及する。

(3) 各高校におけるキャリア教育の更なる充実

- 学ぶことと自己の将来や社会とのつながりを見通しながら、主体的に自己の在り方生き方を決定していく力を育むことができるような探究的な学びを推進する。
- 就業体験活動（インターンシップ）や大学等の学びの先にある社会への理解を深めるアカデミックインターンシップ、職業人との対話など生徒の実態を踏まえた多様な体験学習の充実を図る。
- 「キャリア・パスポート」の活用などを通して、生徒が学校、家庭及び地域における学びを見通したり振り返ったりしながら自己のキャリア形成に生かそうとする態度を育てるとともに、生徒に関わる大人が生徒理解を深め、生徒のキャリア形成の支援の充実を図る。

(4) 高大連携の更なる推進

- 大学での学びについて理解を深め、大学進学への進路選択の幅を拓くため、県内大学との連携を推進する。
- 探究心や学びに向かう力の育成を図るため、大学と協働して高校の探究的な学びの充実を図る。
- 県内大学各学部の学びについて、生徒の理解・関心を深める機会を県内大学と連携して創出するため、県内大学のキャンパスが所在する松江、出雲、石見の各エリアに高大連携推進員を配置する。
- 高校における探究的な学びの成果が十分に評価され、大学での学びへ効果的に接続できるよう、連携の在り方について、県内大学と検討する。

(5) 地域資源を活用した教育活動に関わる各主体間の役割最適化

- 地域資源を活用した教育活動を進めるにあたり、教職員のほか、地域住民、コーディネーター等の教育活動に関わる多様な立場の人材が、求められる役割を理解し、より良く協働するため、それぞれの役割の整理及び明確化を行う。

(6) コーディネート人材^{※3}の確保・育成

- 島根大学との連携による社会教育主事講習の内容検討など大学や市町村等との連携・協働を図る。
- 社会教育士養成講座受講者等への求人情報の提供やコーディネート人材への研修の実施など人材の確保・育成に向けた取組を行うとともに、ネットワーク化することで、人材間の有機的な結びつきを促進する。
- コーディネーターを安定的に確保・育成するため、配置・育成の在り方や処遇の改善に向けた方策、国への働きかけなどの手法を検討する。
- 小・中学校と地域や市町村・企業・大学等と高校の連携に関する事例及び協働体制の運営や社会資源の確保などのモデルとなる事例を収集し、情報提供を行う。

※3 コーディネート人材

高校魅力化コーディネーターやコンソーシアム運営マネージャーなど、関係者をつなぎ、調整し、協働を促進する役割を担う人材のこと。

3 多様な学びの保障

<方向性>

一人ひとりの進路実現に向け、学習内容を確実に身に付ける観点から、これまで、各高校では希望する進路に応じた科目選択、習熟度別学習や補習、専門学科における少人数実習などに取り組んできた。Society5.0^{※4}時代の到来と言われるほど産業構造や社会システムは急激に変化してきており、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等は多様化しているため、生徒一人ひとりの能力や個性を最大限引き出し、これからの社会に必要となる資質・能力を育むという観点から、生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育に引き続き取り組んでいくことが重要である。

また、中山間地域・離島の小規模校においては、教職員が一人ひとりの生徒に目が行き届き、きめ細かな指導を行うことができるといった特長がある一方で、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」により、各教科・科目等の教員を十分に確保できず、多様な科目開設に制限があるとともに、部活動の指導者確保が難しいなどの課題がある。

このような状況に対して、多様な学びを保障するための対応を進めていく。

<具体的な取組（R7～R11）>

(1) 各高校における生徒が主体となる授業デザインを目指した授業改善の推進

- 粘り強い取組を行おうとする力や自らの学習を調整しようとする力といった「学びに向かう力」の育成を通して、「自律的な学習者」を育むことを目指し、知識伝達に偏った一斉講義型の授業から、生徒一人ひとりの主体的な学びを支援する授業への転換を図るなど、生徒主体の授業づくりを推進する。
- 小・中学校や学校外の教育諸機関との連携や一人一台端末の活用などを通じて、授業における学習内容について家庭学習を含む学校外学習に結び付けるための取組を推進する。

※4 Society5.0

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実^{※5}を図るため、A I 型学習アプリ、クラウド環境を使った協働学習アプリ等を、場面に応じて適切に活用する。

(2) 教員の指導力向上に向けた取組の推進

- 協調学習をはじめ様々な教育手法の授業実践研究を行う取組の継続を通じた教員の指導力向上を図る。
- ベテラン教員から若手教員への教科指導技術の伝達を目的とした非常勤講師任用を継続的に検討する。

(3) これからの社会を生きるための資質・能力の育成に向けた教育の充実

- 理数系・デジタル系人材育成に向けて、これまでの取組の継続的な検証と改善を行うとともに、D Xハイスクール^{※6}など先駆的な取組の成果を広く普及する。
- 国際性を備えた人材の育成に向けて、英語ディベートや短期を含めた海外留学の促進などこれまでの取組の継続的な検証と改善を行うとともに、海外先進校への教員の短期派遣や国際バカロレア（I B）^{※7}認定校など国内の先駆的な事例研究を通して、海外大学等への進学促進を見据えた教員の指導力向上を図る。
- 各高校において、短期を含めた国外からの留学生や帰国・外国人生徒の受入れ体制の充実を図る。
- 各高校において、海外を含む研修旅行における他校の高校生・大学生等との交流や県内外の高等学校への単年留学の促進に向けた取組により、生徒の多様な越境体験の機会を創出する。

※5 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日中央教育審議会、「令和3年答申」と言われる）の中で、I C Tを最大限活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められるとされた。

※6 D Xハイスクール

参考資料 61 ページに掲載

※7 国際バカロレア（I B）

国際バカロレア（I B、International Baccalaureate）はスイスで開発された教育プログラムであり、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした世界標準の教育プログラムとして発達した。P Y P（3～12歳）、M Y P（11～16歳）、D P（16～19歳）、C P（16～19歳の職業教育）の4つのプログラムがあり、通常日本の高校2・3年で履修するD P（Diploma Programme）の日本国内での認定校数は69校（令和6年6月現在）となっている。

(4) 小規模校等における多様な学びの保障に向けた取組の推進

- 中山間地域・離島の高校へ多様な科目開設のための教員加配を継続的に検討する。
- 教員配置が困難な教科・科目における特別免許状の交付による任用・配置、特別非常勤講師の任用・配置を継続的に検討する。
- 多様な科目開設やよりきめ細かな習熟度別指導の実現を目指し、配信拠点センターからの遠隔授業※⁸など先駆的な取組を行い、その成果の共有と普及を図る。

(5) 地域における学びの場づくり

- 学校外における多様な活動から学ぶ機会を提供するため、子どもたちが主体的に、公民館などを中心とした地域活動に参画し、地域とつながる取組を支援する。

(6) 部活動の充実

- 部活動指導員、地域連携指導員、地域指導者などの地域人材を活用する学校を支援する。
- 地域人材の幅広い確保及び段階的な養成を推進する。
- 各学校において、生徒数減少等の実情を踏まえ、生徒の活動の機会が損なわれることがないように、合同部活動等の取組を推進する。
- 各学校において、学校の指導体制や地域の協力体制等に応じて、競技力や技能等の向上、大会やコンクール等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境づくりに努める。
- 運動部活動においては、令和 12 年に島根県で開催が予定されている国民スポーツ大会に向けて、競技ごとに「島根かみあり国スポ強化指定校」を指定し、競技力の向上の取組を推進する。

※ 8 遠隔授業

平成 27 年 4 月の制度改正により、高校段階において、先進的な内容の学校設定科目や相当免許状を有する教師が少ない科目の開設、小規模校等における幅広い選択科目の開設等、生徒の多様な科目選択を可能とすること等により、生徒の学習機会の充実を図ることを目的として、受信側に当該教科の免許状を持った教員がいなくても、同時双方向型の遠隔授業を正規の授業として行うことが可能となった。

4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

＜方向性＞

一人ひとりの学びの成果の捉え方については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点ごとに生徒の学習状況を分析し、生徒が身に付けた幅広い資質・能力を多面的に評価していくことが求められている。県教育委員会では、各高校におけるこれまでの実践を踏まえ、様々な先進的手法を取り入れながら、どのような資質・能力を、どのような手法や指標で捉え示すか等の調査研究を引き続き進める。また、その知見を各高校における生徒の学習評価や高校入学者選抜の評価方法の改善にも活用していく。

また、各高校は、教育活動等の成果を検証し、生徒がよりよい高校生活を送ることができるよう、学校運営の改善と発展を目指すための取組として学校評価を行っている。「目指す学校像」を踏まえ、高校魅力化コンソーシアムや学校運営協議会における深い対話により、地域社会に開かれた学校評価を行う。

あわせて、全ての高校において実施する高校魅力化の取組の評価について、効果的な活用
の促進を図る。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

(1) 各高校における観点別学習状況の評価を通じた指導方法の改善、生徒の学習意欲の向上

- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価手法に係る継続的な研究など、生徒の幅広い資質や能力を評価する手法の開発を行う。
- 生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るための形成的評価※⁹に基づいた指導の在り方について継続的な研究と実践に取り組む。

※9 形成的評価

教育活動の途中に行う評価のことを指し、机間指導における主に観察による評価や、数時間のまとまりごとにペーパーテストやワークシート等で行う評価が含まれる。この評価では、生徒の学習活動が当初の目的を達成しつつあるのか、どのような点で軌道修正が必要であるのかについての情報を指導の途中で入手することが必要となり、そこには生徒がどの内容についてどこまで目標を実現しているのか、どこでつまづいているのかの情報も含まれる。

なお、生徒の学習評価は、大きく診断的評価、形成的評価、総括的評価の3つに区別され、診断的評価とは、学年初めや単元の指導に入る前に、その学年やその単元の内容を習得するのに必要な資質・能力を生徒が身に付けているかどうかをテストなどによって診断する評価（事前評価）のことを指し、総括的評価とは、ある一定期間の学習が終了したあと、生徒の目標の実現状況を総括的に明らかにする評価（通知表や生徒指導要録の評定などに用いる評価）のことを指す。

- 単元ごとのルーブリック※¹⁰の作成など客観性のある評価手法の開発と実践を行う。

(2)「指導と評価の一体化」※¹¹の推進に対する支援

- 生徒の学びの状況を客観的に把握する手法や各種の教育データの活用方法について研究する。
- 主幹教諭や教務主任等を対象としたカリキュラム・マネジメント※¹²や「指導と評価の一体化」等に関する研修を引き続き行う。
- 指導主事による学校訪問や情報共有ツール等を通じて県内外の好事例を共有する。

(3) 実効性の高い学校評価の推進、地域への情報発信

- 「目指す学校像」や「育てたい生徒像」を明確化し、これらに基づいた評価項目を設定し、実効性の高い学校評価を行う。
- 学校評価の結果の公表など積極的な情報発信を進め、高校の課題を生徒、保護者、地域住民、地元市町村等と共有し、意見を学校運営に反映する。

(4) 高校魅力化の取組に係る評価の効果的な活用の促進

- 各高校が設定したグランドデザインの評価指標として高校魅力化評価アンケートの結果を活用できるよう、研修を実施する。
- 高校魅力化評価アンケートの結果を活用した取組として、各高校、高校魅力化コンソーシアム、学校運営協議会、市町村が行う好事例を収集し、情報提供する。

※10 ルーブリック

達成の度合いを示す数段階の尺度と、それぞれの段階に対応する達成状況等の特徴を示す評価表

※11 指導と評価の一体化

学習指導と学習評価を別々のものと捉えるのではなく、評価の結果によって、その後の指導を改善し、さらに新たな指導の成果をもって再度評価するという一体的なサイクルとして捉えること

※12 カリキュラム・マネジメント

学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。「教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる」「学校教育の効果を常に検証して改善する」「地域と連携し、よりよい学校教育を目指す」の3つの側面がある。

5 「しまね留学」による県外からの生徒の受入れ

<方向性>

島根県では、少子化による生徒数の減少に対して、「しまね留学」により県外から意欲の高い生徒を受け入れることで、県内生徒にとって、県外からの生徒との触れ合いを通し、これまでの限られた人間関係の中では経験できなかった多様な価値観との出会いや切磋琢磨を通しての視野の広がり、コミュニケーション力の向上、地元の魅力・課題の再発見などにつながる効果を生み出している。

また、県外からの生徒にとっても島根県の小さな高校での3年間は、地域の人々に支えられながら、一人ひとりを大切にする教育を受け、島根の文化や自然環境の中で伸び伸びと成長し、自立心や豊かな心を育むことができる期間となっている。

こうした「しまね留学」の取組を進めたことにより、近年は、約200人の県外からの生徒を安定的に受け入れている。今後は、価値観の多様性を更に高めるため、国外から目的意識をもって「しまね留学」を希望する生徒の受入れも目指していく。

なお、県外からの生徒の受入れの目的は、県内外の生徒へ質の高い教育を提供し、地域にもよい効果を与えるというものであり、単に高校の生徒数を増やすことが目的ではないことに十分留意するとともに、県外からの生徒の入学者数の上限については、県内生徒の進路を保障するという観点に配慮しなければならない。したがって、どの程度県外からの生徒を受け入れるかは、各地域における県内生徒とのバランスを考慮し、地元市町村の意見も聞きながら進めていく必要がある。

<具体的な取組（R7～R11）>

(1) 県外からの生徒の受入れ

- 県外からの生徒の受入れについて、引き続き各高校と地元市町村等との協働により進める。
- 意欲ある県外からの生徒にとって、魅力的な選択肢となるため、各高校のグランドデザイン等を丁寧に説明するとともに、募集にあたっては高校の魅力だけでなく、高校所在地域の魅力や生活がイメージできるよう広報を工夫する。
- 海外の異文化を体験した生徒とともに学ぶことを通じ、生徒へ他者の自己とは異なる価値観を尊重する機会やより質の高い教育を提供するため、国際交流関係機関等と連携し、異文化を体験している在外教育施設等からの生徒の受入れについて研究する。

(2) 県外からの生徒受入れ施設等を市町村等と連携して確保・整備

- 既存の寄宿舍に加え、市町村の交流・研修施設や民間施設などの地域資源を活用して確保・整備する。

第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進

－主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを

生徒一人ひとりが追求できる、魅力ある高校づくりを進める－

グローバル化の進展や人口の減少、絶え間ない技術革新等により、社会は急速に変化しており、先行きを見通すことが一層難しい時代となっている。このような時代にあって、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、その多様性をもとに、新たな価値を生み出していくことが期待されている。

こうした状況の中で、いずれの高校を目指すかは、子どもたちが人生で初めて主体的に判断すべき進路選択である。県内の中学生が自らの個性、適性等を見つめ、将来のなりたい自分に向かって夢を叶える大切な一歩となる学びの場を、できるだけ多様な選択肢の中から積極的に選ぶことができる環境を整えることが重要である。

そのため、全ての高校において、それぞれの高校の魅力化・特色化を明確に打ち出し、主体的な学びを促す体制を整えてきた。そして、それぞれの高校において、生徒一人ひとりの資質・能力を存分に引き出し、進路実現に必要な支援を丁寧に行い、国内外を問わず活躍する人材、地域社会と積極的に関わり地域課題を解決できる人材などを育成する魅力ある高校づくりを進める。

1 「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善

<方向性>

大学入学者選抜において、総合型選抜、学校推薦型選抜の導入や拡大が進む中、県立高校においても、令和7年度入学者選抜から、中学生の主体的な高校選択を可能にし、生徒一人ひとりの資質・能力を多面的・総合的に評価することを目的とした選抜方法への改善を行った。

この入学者選抜方法の改善に当たっては、全ての高校において、「育てたい生徒像」に基づいた教育課程を編成することにより魅力化・特色化の取組を進めてきており、その上で、その教育課程によって学ぼうとする生徒に対して「求める生徒像」を明確にしてきた。

今後も各高校において、「求める生徒像」を踏まえた選抜方法の工夫を引き続き進めていくことが必要であり、例えば、各校独自の選抜方法の実施についても、検討を進める必要がある。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

(1) 各高校における特色選抜に係る新たな選抜方法の導入や出願要件に関する継続的な検証と改善

- 総合選抜における多様な選抜枠の設定やグループディスカッション、英語プレゼンテーションなど特色ある検査方法の導入など各校独自の選抜方法の導入に向けて継続的に研究する。
- 中学生の主体的な高校選択を促す内容となるよう、総合選抜及びスポーツ特別選抜の出願の要件について、継続的に検証と改善を行う。

(2) 高校入学者選抜の在り方に係る継続的な検証と改善

- 総合選抜の募集人員（入学定員に対する割合）、一般選抜における個人調査報告書等と学力検査の比率等について継続的な検証と改善を行う。
- 学力検査において「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を適切に評価できるものとなるよう継続的な検証と改善を行う。
- 出願書類についてワープロソフト等での入力を可能とすることやインターネット出願システムの導入など出願手続き全体の簡素化・デジタル化に向けて取り組む。
- 中学校在学中に長期にわたって欠席した者等を対象に、一般選抜及び第2次募集において個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を、全日制・定時制課程の全ての学科において導入する等、特定の条件を有する受検生への対応について継続的に研究する。

2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

(1) 普通科高校

＜方向性＞

高等教育につながる基礎的・基本的な内容の確実な定着を図りながら、生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、自らの将来を主体的に描いていくことができる高校づくりを目指す。

普通科高校に学ぶ生徒の進路は、大学、短大、専修学校などへの進学や就職など多岐にわたっている。こうした生徒のニーズや社会の変化に応じた学びを保障するため、学科・コースの設置や教育課程の編成・実施において、一層の特色化や工夫を図る。

<具体的な取組（R7～R11）>

① 各高校の実情や生徒進路に対応した教育課程の編成、新たな学科・コース設置や学校設定教科・科目の開設検討

○ 各高校の実情、生徒の進路等に対応した教育課程の編成を推進する。その際、新たな学科・コースの設置や学校設定教科・科目の開設についても検討する。

- ・ S S H（スーパーサイエンスハイスクール）※¹³のように、先進的な理数教育を推進することで高い自然科学的知識・技能を育成し、将来、科学技術の分野において国際的に活躍する人材を育成する学科・コース
- ・ 高度な語学力と国際的視野を身に付け、将来、海外の大学で学ぶなど大学段階での留学を志向する人材を育成する学科・コース
- ・ これまでの文系・理系の区分を廃し、文理融合型の探究的な学習を行うことができる教育課程を持つ学科・コース
- ・ 大学や企業、地元市町村等の地域教育資源と連携した、課題発見・解決学習を通じた地域社会に貢献できる人材を育成する学科・コース

○ 主幹教諭を中心として生徒の進路等に対応した学力向上のための授業改善等の取組を引き続き推進する。

② 単位制の導入検討

○ 多様な選択科目を開設できる単位制の導入を検討する。

③ 新たな魅力ある取組の研究

○ 高校魅力化コンソーシアム等を通じた高校間の連携による、共同課題研究などの新たな魅力ある取組について研究する。

※13 S S H（スーパーサイエンスハイスクール）

先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材を育成する取組を行う学校として文部科学省が指定した高等学校等。S S Hでは、大学や研究機関等とも連携して先進的な理数系教育を実施し、魅力的なカリキュラムを開発するなど、科学技術に夢と希望を持つ、創造性豊かな科学技術人材の育成や地域への成果の普及などを行っている。

(2) 専門高校

＜方向性＞

経済のグローバル化や国際競争の激化、産業構造の変化、技術革新・情報化、科学技術の進展等に伴い、職業人として必要とされる専門的な知識・技術は拡大・高度化している。

専門高校においては、今後も地域産業、社会においてどのような人材が求められているのかを把握し、その需要に応じていく必要がある。専門分野の基礎的・基本的な知識・技術を確実に身に付けた上で、職業人としての自己学習力や社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力等を育成する教育を推進していく。また、地域社会との連携・交流を一層深め、大学や地域、産業界の人材など外部人材の協力を得ながら実践的な教育活動を推進するとともに、地域社会の担い手を育成する専門高校であり続けるための高校づくりを目指す。

【工業に関する学科】

地域社会や産業界と連携した、実践的・体験的な学習活動を通して、工業技術の変化や課題に応じて主体的に活用することができる知識や技術を習得し、自ら課題を発見し、科学的な根拠に基づいて解決策を発想し、創造的に解決する力などを身に付けた人材を育成する。

【商業に関する学科】

商業の各分野に関する知識や技術を体系的・系統的に理解するとともに、ビジネスの様々な場面で役立つ知識や技術を身に付ける学習活動を更に推進する。また、地域資源を活用した商品開発、模擬的な企業経営など、実践的・体験的な学習に主体的・協働的に取り組むことで、豊かな創造性をもち地域の発展を担う人材を育成する。

【農業に関する学科】

農業の各分野に関する知識や技術を体系的・系統的に理解し、関連する技術を身に付けた、グローバル化や環境保全を考慮した持続可能な農業の発展に寄与する人材を育成する。あわせて農産品を活用した商品開発、地域産業に関する提案など、将来地域産業を担う当事者としての意識を醸成する。

【水産に関する学科】

実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通し、体系的・系統的な知識や技術を身に付けるだけにととまらず、水産や海洋に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決することができる人材を育成する。また、水産業は自然環境の保全・海難救助など多面的な役割も担っているため、地域や社会の持続的な発展に主体的・協働的に関わる態度を育成する。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① 地域や社会のニーズなど時代に応じた学科の設置や教育課程の編成を検討

- 更なる少子化の進展などによって変化する社会が求める人材や学びについての研究を進め、新たな学科の設置や特色ある教育課程の編成について検討する。

② 施設・整備の更新・充実、専門科目担当教員の確保検討

- 教育課程上必要な施設・設備の更新・充実を図るとともに、専門科目担当教員の確保を検討する。

③ 先進的で高度な知識・技術の体験による専門的職業人の育成

- 大学、企業等との連携による先進的で高度な知識・技術の体験を通して、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

④ 探究的な学びを通じた地域社会との関わり

- 各高校においては、探究的な学びを通じて地域社会と関わることで、地域に必要とされている人的・物的資源に気付いたり、知識の習得にとどまらない問題解決力が養成されることを目指す。また、進学を希望する生徒に対応した多様な科目開設を図るとともに、個別指導等を通じて理数系分野への興味・関心や学びへの意欲を喚起する。

⑤ 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究

- 高校魅力化コンソーシアム等を通じた近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組を研究する。
 - ・ 6次産業等について実践的に学ぶことのできる共同課題研究
 - ・ AI技術等に関する授業の共同開講

(3) 総合学科高校

＜方向性＞

総合学科高校には普通科系と専門学科系の総合学科がある。総合学科は、生徒が学びたい科目を自分で選択し、自己の進路への自覚を深めるとともに、個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験できる多様な教育課程が特長である。

今後も、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図りながら、将来的に社会に貢献する基盤を培うためのキャリア教育を一層推進するとともに、社会の変化に対応できる資質・能力を引き出し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や、職業選択に必要な能力を育成するなど、特色ある高校づくりを目指す。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① 教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究

- 社会や生徒のニーズに応じた教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究する。
 - ・ 地域の文化、伝統工芸・芸能、豊かな自然など、地域資源を活用した探究的な学びを实践できる系列
 - ・ 高等教育への進学を希望する生徒に対応できる系列
 - ・ スポーツや芸術、情報処理、プログラミングなどに特化した系列

(4) 定時制・通信制高校（課程）

＜方向性＞

現在の定時制・通信制高校は、働きながら学ぶ勤労青少年の学習の場としての役割だけでなく、多様な学習形態、生活スタイル、進路希望等、様々な背景を抱えた生徒の学習の場にもなっている。また、日本語指導が必要な生徒や対人関係に不安を感じている生徒、発達障がい等の教育上の配慮を必要とする生徒への対応なども検討していくべき課題となっている。

島根県では、平成 22 年度に独立定時制・通信制高校である宍道高校を設立し、平成 24 年度に浜田高校を定時制・通信制課程を併設した西部の拠点校として整備して、県東部・西部において定時制・通信制教育の充実を図ってきた。

今後も、様々な事情を抱えた生徒が学んでいる実態にきめ細やかに対応するため、義務教育段階からの学び直しを支える体制の強化に加え、日々の生活指導や教育相談、将来を見通した進路指導のサポート、生涯学習社会への対応など幅広い支援を行う高校づくりを目指す。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① きめ細かな教育活動の推進及びキャリア教育の充実

- 生徒のニーズに対応した多様な学習スタイルを可能とする、きめ細かな教育活動を推進する。
 - ・ 様々な背景を抱えた生徒に対応するための少人数指導
 - ・ 通級による指導・支援の充実
- 一般的教養や専門的な知識及び技能を身に付けるとともに、社会的自立を目指すキャリア教育を充実させることにより、地域社会の一員として貢献できる人材を育成する。
- 少人数指導や個別指導、通級による指導を充実させるための教育環境整備を進める。

② 新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究

- 各高校において、日本語指導や学び直しを支える場としてのニーズを踏まえ、新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究する。

③ 通信制高校の添削指導におけるデジタル教材の活用に向けた研究

- 添削課題等のデジタル化、学習アプリを用いた学習など端末を用いた添削指導の方法について研究する。

④ 通信制高校のオンデマンド教材などメディアを利用した教育の研究、面接指導における対話的・協働的な学びの推進

- 生徒の学習意欲を喚起する指導方法や教材開発について研究する。
- 面接指導においてペアワークやグループ学習などの対話的・協働的な学習活動を取り入れながら、生徒一人ひとりの学びを深める指導の工夫をする。
- クラウド環境を使った協働学習アプリ等を活用した対話的・協働的な学びを推進する。

(5) 中高一貫教育校

<方向性>

中高一貫教育校には、「中等教育学校」、「併設型」、「連携型」という3つの実施形態がある。島根県では、中山間地域の2地域において、設置者の異なる町立中学校と県立高校が「連携型」の中高一貫教育を実施しており、それぞれが地域の特徴を生かした取組により一定の成果をあげている。今後も「連携型」の成果と課題を検証しつつ、教育内容の充実と課題の改善に努め、より一層、地域や生徒のニーズに応じた教育を展開できる高校づくりを目指す。

なお、将来的に「中等教育学校」及び「併設型」の中高一貫教育校の設置について検討する場合は、中高一貫教育の当該地域におけるメリットや目標を明らかにするとともに、法律上の本来の学校設置者を変更する点に関する評価や小学校、中学校、高校それぞれが果たすべき役割、生徒間の学力差への対応、近隣中学校に与える影響、地域内に選択肢となる高校が複数校あるかといった様々な課題についての丁寧な検証が必要である。

<具体的な取組（R7～R11）>

① 校種間のよりよい連携の在り方の検討

- 「連携型」の中高一貫教育校での成果や課題等について、各種研修会等において情報共有を図るとともに、高校魅力化コンソーシアム等において校種間のよりよい連携の在り方について検討する。

② 地域課題を解決できる人材の育成

- 地域の歴史や文化、自然、産業を生かした学びや地域人材の活用など、地域資源を活用した学びを6年間の一貫した軸に据えて展開することにより、地域社会と積極的に関わり、地域課題を解決できる人材を育成する。

3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

<方向性>

生徒にとって真に魅力的な高校をつくり、生徒の主体的な学びを促し、生徒一人ひとりに、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育んでいくため、生徒自身も高校や学びの課題を考え、目指すべき在り方について対話し、解決や改善に向けて取り組む過程に主体的に参画できる機会を保障すべきである。それを実現するために、各高校においても引き続きその機会を保障するための取組を進めていく。

また、これからの社会を担う主体となる若者を育んでいくため、18歳選挙権が導入されたことを踏まえ、各高校において、選挙制度の基礎的な知識を習得し、選挙権を行使することの意味を考え、実際の投票行動につながる実践的な学びを深める主権者教育を進める等、生徒の積極的な社会参画を促し、その自覚を高める取組を引き続き進めていく。

<具体的な取組（R7～R11）>

(1) 各高校における実践的な主権者教育

- 市町村選挙管理委員会等と連携した講演や講義、模擬選挙の実施など実践的な主権者教育の取組を推進する。

(2) 各高校における積極的な生徒会活動

- 校則の見直し、地域連携・ボランティア活動への参加、学園祭の主体的な運営等に関わる生徒の取組を支援する。

(3) 各高校における生徒の学校運営への参画

- 地域とともに高校の魅力を高めていけるよう、学校運営協議会や高校魅力化コンソーシアムへの高校生の参画等を推進する。

4 教育上の配慮が必要な生徒の学びへの支援

(1) 学びのセーフティネットの構築

<方向性>

各高校において、グランドデザインを構築し、魅力化・特色化を積極的に推進していく中で、入学後に学習内容と生徒自身の適性や能力との間のミスマッチが判明したり、途中で進路希望の変更が生じたりすることが想定される。このほかにも、家庭環境や社会環境の変化等によって生徒が進路変更を希望することもあり得る。

また、島根県内において、コロナ禍以降、小・中学校、高校の不登校児童・生徒の数は増加傾向にあり、高校においては、生徒の進級や卒業に向け、生徒一人ひとりの実情に応じた柔軟な履修及び単位修得の認定等により、個に応じたきめ細かな対応が求められている。同時に、今後ニーズがより一層高まることが見込まれる定時制・通信制高校における教育の質の向上についても検討していかなければならない。

さらに、島根県内の帰国・外国人児童・生徒の数も増加傾向にあり、今後、ますます多国籍化・多言語化が見込まれることから、高校における日本語指導が必要な生徒への教育を引き続き充実させていく必要がある。

<具体的な取組（R7～R11）>

① 各高校における生徒一人ひとりの実情に応じた柔軟な履修及び単位修得認定

- 不登校生徒に対する通信教育^{※14}による学びや自宅等における遠隔授業の受講^{※15}による学びを活かす取組など、生徒一人ひとりの実情に応じた柔軟な科目履修や単位修得認定について実践を重ね、継続的に改善を図る。

※14 不登校生徒に対する通信教育

令和6年2月13日付け文部科学省初等中等教育局長「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」により、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒等を対象として、教育上有益と認めるときは、高校は授業に代えて通信教育（高校の通信制の課程において提供されるような、添削指導、面接指導及び試験の方法による教育）を行うことが可能となった。

※15 自宅等における遠隔授業の受講

令和6年2月13日付け文部科学省初等中等教育局長「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（通知）」により、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒が学修の継続のために自宅その他特別な場所で履修する遠隔授業については、先進的な学校設定科目や相当免許状を有する教員が少ない科目の開設、小規模校等における幅広い選択科目の開設等を目的とした現行の遠隔授業とは別に36単位まで修得することができることとなった。

- 高2留学等において通信制高校の科目履修を全日制及び定時制課程での科目履修として認定する学校間連携^{※16}を推進する。

② 帰国・外国人生徒等への日本語指導の充実

- 宍道高校定時制課程における学校設定教科・科目の設置による日本語指導の充実を図る。
- 日本語指導を担当する教員の加配や日本語指導員等の配置について継続的に検討するとともに、日本語指導のできる教員の採用・育成について研究する。
- 帰国・外国人生徒等への学習活動や日常生活における支援等について、研修等を通じて各高校に情報共有を図る。
- 帰国・外国人生徒等をサポートする各機関・団体と連携しながら、卒業後のキャリア支援などサポート体制の充実を図る。
- 日本語によるコミュニケーションが困難な保護者に対する学校からの通知文書の翻訳や保護者面談の通訳など必要に応じて支援する。

③ 生徒一人ひとりの「学ぶ権利」を保障するための学校づくり

- 登校はできるが教室に入りづらい生徒に対して、校内の教室以外の場所での個別の対応を進めるほか、オンデマンド教材等を用いた学習の方法や仕組みづくりを研究する。
- 心理や福祉の専門家と連携した、学ぶ意欲を支える教育相談体制の充実を図る。
- 個々の状況に応じた支援の充実を図るため、教育相談員を配置する。

(2) インクルーシブ教育システムの推進

<方向性>

県内の高校では、全生徒数に対する特別な支援を必要とする生徒の割合が、平成29年度の3.1%に対し、令和5年度は4.5%と増加している。^{※17}また、中学校で、通級による指導を受けていた生徒や特別支援学級に在籍していた生徒が高校へ進学するケースも増加している。

※16 学校間連携

学校教育法施行規則第97条第1項及び第2項により、生徒の在学する高校での学習成果に加えて、生徒が在学する高校以外の高校において単位を修得したときは、当該修得した単位数を当該生徒の在学する高校が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができる制度

※17 「特別な支援の必要な幼児児童生徒数調査」（基準日 5月1日）出典：島根県教育庁特別支援教育課

なお、本調査の回答は、担任等の主観による。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/tokubetsu/sesaku/>

これまでも高校において、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などによる校内支援体制を整備してきており、更に、平成 30 年度より通級による指導を県立高校に導入して以降、順次通級による指導を拡充してきた。現在は自校通級、ろう学校による難聴通級、5 圏域の各拠点校から巡回による通級を実施し、すべての県立高校で通級による指導が受けられる体制を整備した。

また、各圏域の拠点校 5 校をインクルーシブ教育システム推進センター校とし、圏域の高校間のネットワーク作りと、特別支援教育の推進にも取り組んでいる。

今後も、インクルーシブ教育システムを推進し、これまでの取組を進めながら、より効果的な通級による指導体制を研究するとともに、障がいのある生徒一人ひとりの状態や特性に応じた指導を充実させるなど、特別支援教育を推進していく。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① 合理的配慮の更なる理解啓発

- 管理職研修、職務研修等において合理的配慮についての内容を取り上げる。
- 合理的配慮アドバイザーの定期的な学校訪問、相談及び指導助言を実施する。
- 「高等学校における合理的配慮事例集」の掲載事例の収集、追補版の作成及び周知を行う。

② 生徒個々の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの実践

- 各高校におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。
- 各高校において、障がいの特性に応じた I C T の効果的な活用を推進する。

③ 通級による指導の更なる充実

- 研修会や説明会等で通級による指導の意義や指導内容等について引き続き周知を行う。
- 通級による指導体制の充実に向けて、効果的な巡回指導の在り方や希望生徒の増加への対応などについて研究する。
- 通級担当教員育成のため、集合型及びオンライン・オンデマンド型研修や個々のニーズに応じた事例検討・教材研究などの実践的研修機会を提供する。
- 各高校において、生徒の将来を見据えて、医療・福祉・労働等の関係機関と連携した進路指導を進め、圏域内の特別支援教育コーディネーターの会等で通級担当者と協働した実践モデルを共有する。
- 各高校において、通級担当教員と担任などの関係教職員で指導の目標や内容等の情報共有を行うとともに、通級による指導と教科等学習指導や学校生活全般における指導の連携を進める。

④ 高校間及び中学校・高校間での連携強化

- センター校を中心とした圏域における高校間のネットワーク構築し、圏域のニーズに応じた研修を実施する。
- 各高校において、中学校と高校間の切れ目ない支援が行われるように個別の教育支援計画の引継ぎや連絡会を実施する。

5 ICTを活用した授業改善の推進

<方向性>

情報収集やコミュニケーションだけでなく、買い物などの日常生活においても、ごく当たり前にICTを活用する時代となった。更にはSociety5.0時代の到来と言われるこれからの社会には「情報の使い手」としてだけでなく「情報の創り手」としての資質・能力も問われてくる。「主体的・対話的で深い学び」を実現し、これからの時代に必要となる資質・能力を育む今後の高校教育において、ICTを存分に活用できる環境を整え、情報活用能力を育んでいくことは、進展する情報化社会を生き抜いていくための重要な課題である。

県内全ての小・中学校においては、国のGIGAスクール構想^{※18}のもとで児童・生徒一人一台端末環境が整備されており、県教育委員会においては、令和4年度入学生から、通信制課程を除く全ての県立高等学校で生徒一人一台端末の導入及び購入費用の一部支援や、教職員へ一人一台の指導者用端末の整備、学校内の大容量通信環境の整備などを行ってきた。今後は、小・中学校での学びを土台としながら、これらのICT機器の活用により、一層の学習効果の向上と授業の効率化を図っていく。

あわせて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、生徒自身がICT機器やクラウド環境を利用した学習アプリを積極的に活用し、情報を検索・選択・収集、整理・分析し、それをもとに意見交換し、その成果を共有・蓄積あるいは発信するスキルを身に付けることが必要である。そのため、教科の学習や探究的な学びなどにおいて、より進んだICTを活用した授業改善を研究するとともに、必要なICT環境の整備を引き続き行っていく。

さらに、ICTは教員の授業力と相まって、その特性や強みが生かされるため、ICTを効果的に活用し、学びの質を高めるため、教員自身のICT活用におけるスキル向上を図る。

※18 GIGAスクール構想

令和元年12月の文部科学大臣メッセージで打ち出された、令和時代のスタンダードとしての一人一台端末と、高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目指した構想。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」の略

＜具体的な取組（R7～R11）＞

(1) ICTを活用した情報活用能力の育成と教員の指導力向上

- 学習の基盤となる資質・能力の1つである情報活用能力の育成に向け、学習活動においてインターネットを通じた各種データの活用や生成AI^{※19}の効果的な利用など先駆的な取組成果の普及を図る。
- 教職員経験者研修や能力開発研修におけるICT活用研修を引き続き実施する。
- 指導主事による学校訪問を通じた県内外の好事例の収集及び共有を行う。
- DX推進運営支援センターの設置等によるクラウド環境全般の運用管理やICT機器のトラブル等への対応を行う。
- 教育用ネットワーク環境の安定性評価、専門家を交えたコンサルティングなどにより各高校に対する支援及び伴走を行う。

(2) 各高校におけるICT活用教育の推進

- 各高校のICT活用推進リーダーやICT基盤管理担当者を中心としたICT活用教育推進体制を構築する。
- 知識伝達に偏った一斉講義型の授業から、生徒一人ひとりの学習意欲を喚起し、主体的な学びを支援する授業への転換を図るため、一人一台端末の活用を推進する。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、AI型学習アプリ、クラウド環境を使った協働学習アプリ等を、場面に応じて適切に活用する。

※19 生成AI

アメリカのOpenAI社が2022年に公開したチャットGPTなど、プロンプト（指示・質問）に従って、画像・動画・テキスト・映像など新しいコンテンツを作成できる人工知能の技術

第3章 将来を見通した教育環境の整備

ー将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進するー

1 地域別の高校の在り方

(1) 県立高校の在り方について

<方向性>

県教育委員会において、令和5年3月に各県立高校の社会的役割等であるスクール・ミッション^{※20}を再定義し公表した。

県内の中学校等卒業者は、平成31年3月の6,014名に対して令和6年3月は5,757名と250名以上減少しており、令和7年度以降も更なる少子化の進展が見込まれている。

それぞれの地域における県立高校の配置数や中学校等卒業者の減少状況等は大きく異なっており、県教育委員会においては、高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校等卒業者数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討し、県立高校の入学定員を定めてきた^{※21}。

今後も、地域の実情に応じた県立高校の在り方や配置について引き続き研究していくとともに、更なる少子化に対応した望ましい地域における高校教育の在り方について地域の意見を踏まえながら検討していく。

※20 普通科高校、専門高校、定時制・通信制高校ごとに策定。参考資料39ページに掲載

※21 前半期間における学科の変更及び入学定員の増減

H31 松江東高校、大社高校、益田高校普通科を各1学級減

R2 島根中央高校普通科の1学級当たりの定員を35人とする事で15人の定員増
矢上高校産業技術科の定員を35人とする事で5人の定員増

R3 横田高校普通科の1学級当たりの定員を30人とする事で30人の定員減
浜田高校普通科を1学級減

R4 隠岐島前高校普通科の1学級を地域共創科に学科転換

R5 出雲高校普通科を1学級減

R6 松江工業高校の電気科と電子科を学科改編し電気電子工学科を設置することで1学級減
松江工業高校の情報技術科を情報クリエイター学科に学科改編
矢上高校普通科、産業技術科の1学級当たりの定員を36人とする事で13人の定員増
大東高校普通科の1学級当たりの定員を30人とする事で30人の定員減

R7 津和野高校普通科を未来共創科に学科転換

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① 地域における高校・学科の在り方や配置について検討し、適切な定員管理

- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校等卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、高校・学科の在り方や配置について検討する。

(2) 松江・出雲地域

＜方向性＞

松江市においては県立の普通科高校 3 校、専門高校 3 校に加えて市立高校 1 校、私立高校 4 校の計 11 校がある。また、出雲市においては県立の普通科高校 3 校、専門高校 3 校に加えて私立高校 2 校の計 8 校がある。さらに、松江工業高校定時制課程や独立定時制・通信制高校の宍道高校もあり、中学校等を卒業する生徒にとって、自らの興味・関心や学習ニーズに応じて多くの選択肢の中から進路を決めることができる環境がある。

この地域の高校は、他地域に比べ公共交通機関の利便性が高く、広い範囲の地域から様々な学習ニーズを持った生徒が集まっている。そのため、大学や地元企業、地域社会との連携や探究的な学びなど、都市部の環境を生かした特色ある高校づくりや特色ある学科の配置を検討する必要がある。

後半期間である向こう 5 年間の松江市、出雲市の中学校等卒業生数は、単年度間において、増減はあるものの、大幅な減少は見込まれていない。こうした中、高校教育の水準を確保し、魅力と特色ある高校づくりをしていくためには、次のような観点から、一定の生徒数や学校規模が必要である。

- 1) 多様な学習ニーズに対応する選択幅のある教育課程の編成
- 2) 部活動や学校行事、生徒会活動等の充実
- 3) 多くの個性や価値観に触れ、集団の中で社会性やたくましさを培う教育環境
- 4) 同一教科で複数の教員配置が可能

これらを踏まえ、都市部の県立高校の望ましい学校規模は引き続き「1 学年 4 学級以上 8 学級以内」とする。

なお、令和 12 年度以降の少子化の更なる進展が都市部の高校に与える影響を踏まえ、県立高校の在り方についての研究を進めていく必要がある。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① 志願者数などの推移、入学者選抜制度改革を踏まえた適切な定員管理

- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校等卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方について検討する。

(3) その他地域（松江、出雲地域を除く地域）

＜方向性＞

松江市、出雲市を除く各地域の高校においては、地元中学校卒業生数の減少が続くものの、その減少スピードは地域ごとに異なっている。また、中山間地域・離島の高校をはじめとして県外中学校から入学する生徒は地域によって異なるが県内全体 200 名前後で推移している。これらの高校の多くは、自然に恵まれた学習環境や、小規模校であるからこそ生徒一人ひとりに目が行き届くなどのメリットを生かしやすい環境にある。更には、地域との連携を生かした教育活動を行い、地域の担い手を育成するなど、地方創生・地域活性化の観点からも重要な役割を果たすことも期待されている。

一方で、特に中山間地域・離島の高校においては、近隣の高校と著しく距離が離れている高校が多く存在し、それらの地域の中学校卒業生の多くは、様々な事情により唯一の地元高校に進学するしか選択肢がないという状況もある。

こうしたことを踏まえ、学校規模にのみこだわることなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を進めていくとともに、それぞれの取組の成果を検証し、より望ましい高校の在り方を県と地元市町村の間で共有することが重要である。

なお、令和 12 年度以降の少子化の更なる進展が各地域の高校に与える影響を踏まえ、県立高校の在り方についての研究を進めていく必要がある。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

① 地域と協働しながら魅力化・特色化を推進

- 各高校においては、地域と協働しながら魅力化・特色化を図る。その際、次のような教育環境の整備に努める。
 - ・ 選択幅のある教育課程の工夫
 - ・ 地域人材を活用した部活動の展開
 - ・ I C T の活用等による県内外の高校との交流連携

② 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討

- 生徒のニーズや社会の変化に応じた多様な学びを保障するため、文理融合型の探究的な学習等を行う新しい学科等の開設や学校設定教科・科目など多様な選択科目を設定できる単位制の導入について検討する。

③ 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

- 高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討する。

(4) 江津地域における新設校の設置

<方向性>

浜田市、江津市においては普通科高校2校、専門高校3校に加えて私立高校2校の7校があることを踏まえ、平成30年3月、今後の県立高校の在り方検討委員会の答申では、浜田市、江津市における中学校等卒業生数の減少に対する県立高校の在り方について次の5つの視点が示された。

- 1) 普通科、専門学科とも石見部全体での位置づけの中で議論すべき
- 2) 時代的な要請、生徒の進路志向、地域ニーズなどを踏まえた議論が必要
- 3) これまでの枠組（普通科、専門学科）を超えて構想することも必要
- 4) 中高一貫など高校教育の新たな枠組みについても研究が必要
- 5) 選択肢を増やすという観点から新たな学科や教育課程等の研究も必要

こうした視点を踏まえながら、この地域における魅力ある高校づくりについて検討を進めてきた。

令和5年6月から浜田市、江津市の中学校等卒業生数の推移や、江津市内の県立高校の入学者数の状況を踏まえ、江津地域の県立高校の在り方についての検討をはじめることとした。地域説明会や総合教育審議会等において議論を重ね、江津高校と江津工業高校を統合し、普通科60名、工業科60名の1学年120名規模の新設校を令和10年前後に開校するという基本的な方針を令和5年12月に定め、新設校設置にむけた検討を進めている。

<具体的な取組（R7～R11）>

① 新設校開校準備委員会での検討

- 令和6年2月に設置した江津地域における新設校開校準備委員会において、基本的な方針にもとづき新設校の開校に向けて検討を進めていく。

- ・ 令和 6 年 12 月 I 期中間まとめ^{※22}
- ・ 令和 7 年 3 月 I 期まとめ^{※23}
- ・ 令和 7 年 4 月～ II 期検討

② 準備委員会の報告をもとに、生徒や地域にとって魅力的な高校の新設

- 開校準備委員会において、オブザーバーとして江津市や江津市教育委員会、島根県立大学、島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）等の地域関係者が参加し、地域からの意見を踏まえた検討を行う。開校準備委員会からの報告をもとに、魅力ある新設校を開校するよう検討を進める。

2 教職員の働き方改革、教員の確保と育成

(1) 教職員の働き方改革

<方向性>

県教育委員会では、平成 31 年 3 月に、「教職員の働き方改革プラン」^{※24}を策定し、令和元年度から令和 3 年度までの 3 年間を重点期間として取組を進めるとともに、教職員の働き方の状況を把握するため、時間外勤務実態調査や休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査を行ってきた。

これまでの取組により、時間外勤務は減少に向かい、令和 5 年度には同プラン策定前の平成 30 年度と比較して 45%削減した。しかし、年 360 時間以内とする目標については依然達成できていない。

※22 「江津地域の今後の県立高校の在り方について」：島根県HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/goutsu/>

※23 参考資料 48 ページに掲載

※24 【働き方改革プランの数値目標】

- (1) 時間外勤務の上限 月 45 時間以内（年 360 時間以内）
- (2) 年次有給休暇の取得日数 全教職員が年 5 日以上、全校種平均 13 日以上
- (3) ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じる教職員の割合 90%以上

【県立学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則】

（時間外在校等時間の上限）

第 2 条 教育委員会は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するよう、その所管に属する学校の教育職員が業務を行う時間（中略）から所定の勤務時間（中略）を除いた時間（以下「時間外在校等時間」という。）を次に掲げる時間の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。

- (1) 1 箇月について 45 時間
- (2) 1 年間について 360 時間

教職員の負担を軽減し、長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化による教育の質の向上等を図るため、事務作業等を支援するスタッフの配置や、県教育委員会による高校への調査・照会の精選及び合理化・適正化、部活動指導員などの外部人材の活用などにより、教職員が本来業務に集中できる環境を整えるよう引き続き努める。

各高校においても、業務の平準化や好事例^{※25}の横展開を図り、積極的に業務を見直すとともに、外部人材や外部機関を活用するなど、地域社会に開かれた高校づくりにより、教職員の働き方改革と教育の質の向上との両立を進める。

＜具体的な取組（R7～R11）＞

①「教職員の働き方改革プラン」の推進及び業務改善

- 個別の職務内容との関連など時間外勤務のより詳細な分析等、教職員の勤務状況についてきめ細かな実態把握を行う。
- 学校が担う業務等の削減・効率化を図るため、県教育委員会が行う調査等の削減・簡素化の検討や、デジタル採点の活用、次期校務支援システム導入に係る検討等を行う。
- 業務改善事例集や各学校の取組事例の広報を行うとともに、働き方改革への意識改革、多様な働き方に向けた実践研究や業務改善に向けた研修等を行う。

② 外部人材の活用や外部委託の推進

- 専門的知見を基に、困難事案等について教職員を支える専門人材である、スクールロイヤー^{※26}、スクールカウンセラー^{※27}、スクールソーシャルワーカー^{※28}などや教職員の日々の業務に関する相談や悩みに電話やメールで対応する教員サポーターの活用を行う。

※25 「教職員の働き方改革の推進」：島根県HP

<http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/kyousyokuin/hatarakikata/>

※26 スクールロイヤー

学校を取り巻く問題に関して、学校や教育委員会からの相談に対して法的側面から助言を行う弁護士

※27 スクールカウンセラー

心理の専門的知識、技術を活用し、子どもたちや保護者の悩みや不安を受けとめて相談にあたり、関係機関と連携するなどして、必要な支援を行う。

※28 スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用して子どもたちを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域をつなぎ、子どもたちや保護者への必要な支援を行う。

- 教職員の事務負担の軽減や時間外業務の縮減を図るため、学校アシスタント^{※29}、教頭マネジメント支援員^{※30}、部活動指導員、寄宿舎外部舎監など地域人材の活用や、学校の環境整備などの外部委託を進める。

(2) 教員の確保と育成

<方向性>

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の充実、生徒一人ひとりの学びを充実させるための少人数によるきめ細かな指導の充実など、学習指導要領等における指導や業務の在り方に対応するため、県独自の施策による教員定数の拡充を検討する。

また、教員自身が探究心や学び続ける意欲を持ち、社会に開かれた魅力ある高校づくりや授業改善を推進するための資質・能力を向上させるため、県教育委員会と大学等との連携・協働による養成・研修・評価等を通じた、一体的な教員養成システムの構築に向けて研究していく。

<具体的な取組（R7～R11）>

① 効果検証の上、主幹教諭の配置の継続的な検討

- 「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向け、校内体制の構築を推進する主幹教諭について、その効果を検証した上で配置を継続的に検討する。

② 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続的な検討

- 中山間地域・離島の高校において、生徒の多様な学びを保障するための教科・科目の開設に向けた教員加配を継続的に検討する。

③ 特別免許状の交付による任用・配置や特別非常勤講師の任用・配置の継続的な検討

- 専門高校等において、教員確保が難しい教科・科目における特別免許状の交付による任用・配置や、特別非常勤講師の任用・配置を継続的に検討する。

※29 学校アシスタント

教員の負担軽減を図り、教員が生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、事務作業等の業務支援を行う支援員

※30 教頭マネジメント支援員

教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、主として学校のマネジメント等に係る業務について専門的に支援を行う支援員

④ 教科指導充実のための講師の任用・配置の継続的な検討

- 普通科高校等における教科指導充実のための講師の任用・配置を継続的に検討する。

⑤ 教員採用試験制度の更なる見直し、積極的な広報

- 東京、大阪など県外会場の設定や面接時間の拡大等による人物重視の試験内容への見直しなど日程、会場、試験内容を工夫する。
- 学長推薦を受けた県内大学の新卒者を対象とした「島根創生特別枠」の拡充及び併願制度や社会人を対象とした選考区分などの受験機会拡大に向けた制度の拡充を図る。
- 島根県教員採用情報提供サイト「しまねの先生ナビ」、ターゲティング広報や民間就活サイトへの情報掲載などW e b 媒体の充実・活用により、教職の魅力発信を含めた積極的な広報を行う。

⑥ 若手教職員の不安解消、意欲向上に向けた取組

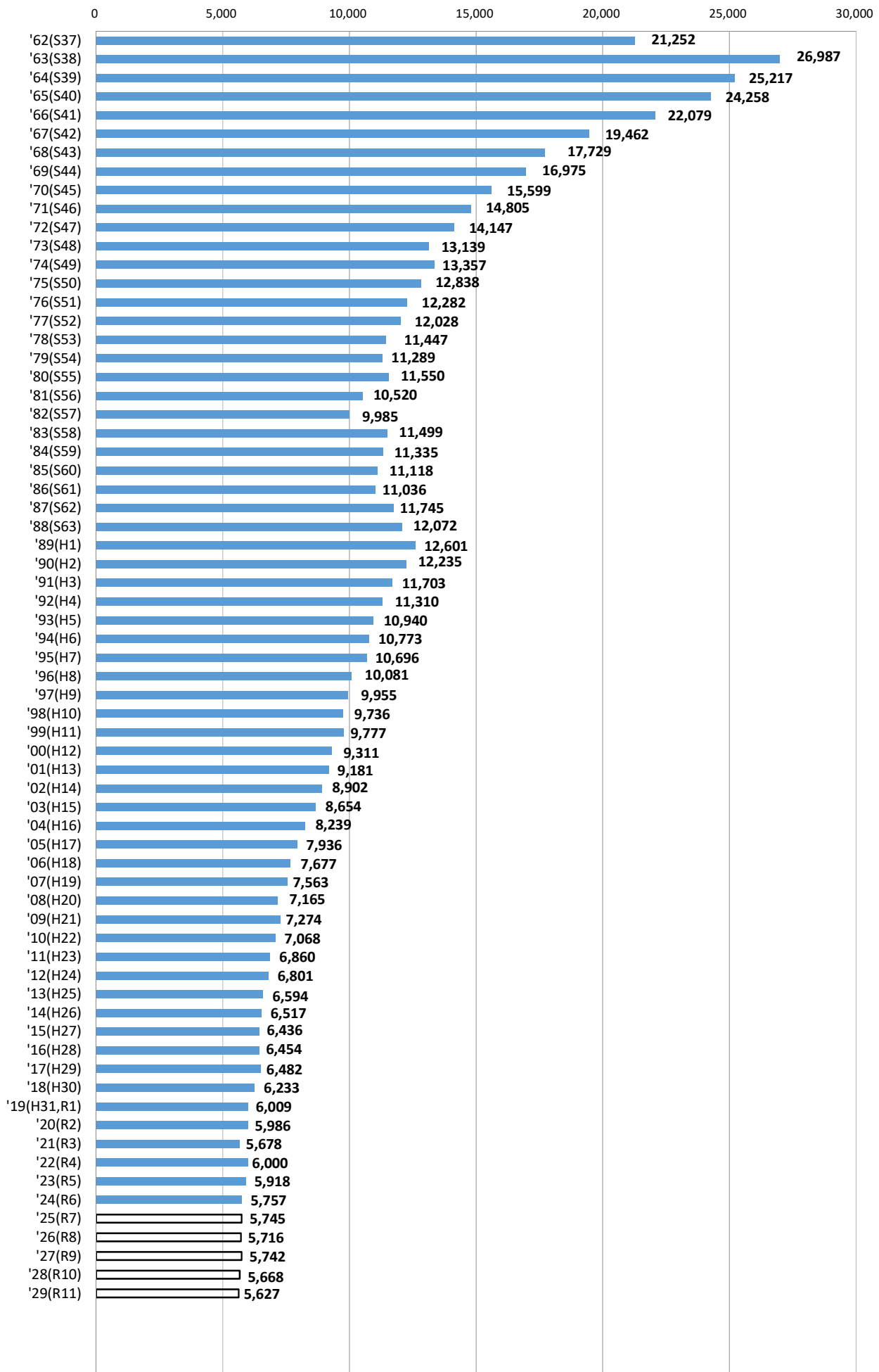
- 現場実習を盛り込むなど採用前研修の拡充を図る。
- 県内大学と連携した「若手教員交流セミナー」の開催などサポート体制の強化を図る。

参考資料

1	中学校卒業者数の推移		—35—
2	高校の配置状況		—37—
3	県立高校のスクール・ミッションと具体的取組の方向性		—39—
4	江津地域の新設校開校準備委員会 I 期まとめ		—48—
5	県外中学校からの入学者数（全日制課程）		—56—
6	前半期間の取組概要及び後半期間の取組項目		—57—
7	各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業		—60—
8	高等学校D X加速化推進事業（D Xハイスクール）		—61—

中学校等卒業者数の推移 (各年3月卒業者数)

R6までは実数、R7以降はR6.5.1現在の小・中学校在籍者数



市郡別小・中学校在籍者数(R6. 5. 1現在)

R4.3～R6.3は中学校等卒業者実数

	高 3	高 2	高 1	中 3	中 2	中 1	小 6	小 5
中学校卒業年	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	R11.3
安来市	330	324	305	311	327	279	294	270
松江市	1,857	1,890	1,816	1,879	1,807	1,843	1,800	1,792
雲南市	318	313	302	311	268	303	281	295
飯石郡飯南町	49	34	41	28	34	36	27	34
仁多郡奥出雲町	93	91	92	82	84	78	84	80
出雲市	1,710	1,621	1,620	1,555	1,657	1,631	1,632	1,639
大田市	285	276	254	263	266	268	256	244
邑智郡	131	138	151	124	145	125	131	129
川本町	25	17	22	17	18	23	18	22
美郷町	35	44	33	37	45	30	35	28
邑南町	71	77	96	70	82	72	78	79
江津市	190	180	143	166	146	169	163	167
浜田市	413	410	408	400	419	400	381	385
益田市	417	396	394	403	361	393	390	354
鹿足郡	74	95	90	76	73	71	85	73
津和野町	38	53	38	49	44	38	48	40
吉賀町	36	42	52	27	29	33	37	33
隠岐の島町	101	106	105	108	100	97	114	117
島前3町村	32	44	36	39	29	49	30	48
県内合計	6,000	5,918	5,757	5,745	5,716	5,742	5,668	5,627

令和7年度 県立高等学校 入学定員

全 日 制 課 程				
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数
安 来	普 通	4	160	40
情報科学	情報処理	1	120	40
	マルチメディア	1		40
	情報システム	1		40
	計	3	120	
松 江 北	普 通	6	240	40
	理 数	1	40	40
	計	7	280	
松 江 南	普 通	5	200	40
	探究科学	2	80	40
	計	7	280	
松 江 東	普 通	5	200	40
松江工業	機 械	1	40	40
	電子機械	1	40	40
	電気電子工学	1	40	40
	情報クリエイター学	1	40	40
	建築都市工学	1	40	40
	計	5	200	
松江商業	商 業	3	200	40
	国際ビジネス	1		40
	情報処理	1		40
	計	5	200	
松江農林	生物生産	1	40	40
	環境土木	1	40	40
	総合学科	2	80	40
	計	4	160	
大 東	普 通	3	90	30
横 田	普 通	3	90	30
三 刀 屋	総合学科	4	160	40
	掛合	普 通	1	40
飯 南	普 通	2	80	40
平 田	普 通	4	160	40
出 雲	普 通	6	240	40
	理 数	1	40	40
	計	7	280	
出雲工業	機 械	1	40	40
	電 気	1	40	40
	電子機械	1	40	40
	建 築	1	40	40
	計	4	160	
出雲商業	商 業	3	120	40
	情報処理	1	40	40
	計	4	160	
出雲農林	植物科学	1	40	40
	環境科学	1	40	40
	食品科学	1	40	40
	動物科学	1	40	40
	計	4	160	

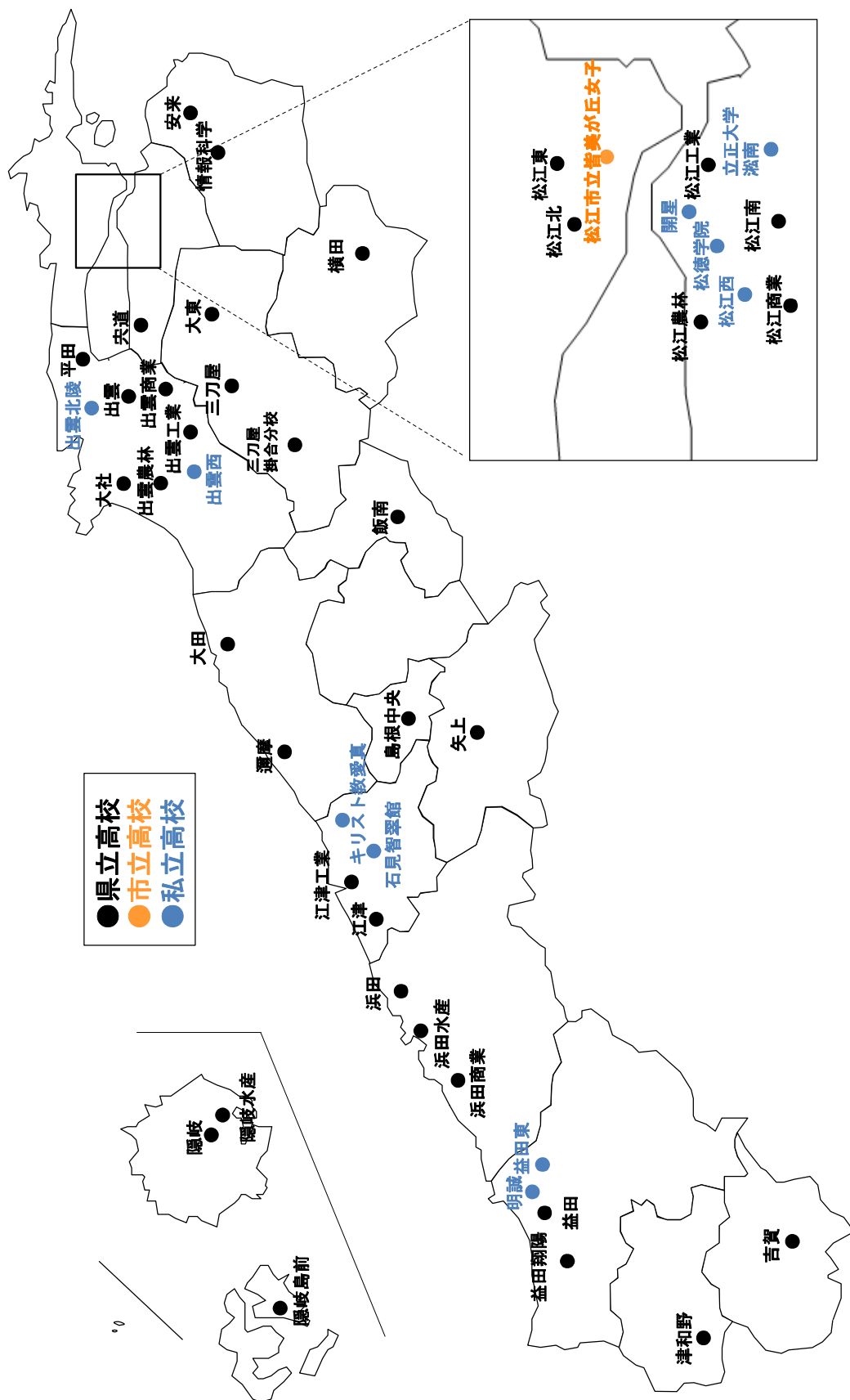
全 日 制 課 程				
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数
大 社	普 通	5	200	40
	体 育	1	40	40
	計	6	240	
大 田	普 通	3	120	40
	理 数	1	40	40
	計	4	160	
邇 摩	総合学科	3	120	40
島根中央	普 通	3	105	35
矢 上	普 通	2	72	36
	産業技術	1	36	36
	計	3	108	
江 津	普 通	2	80	40
江津工業	機械・ロボット	1	40	40
	建築・電気	1	40	40
	計	2	80	
浜 田	普 通	4	160	40
	理 数	1	40	40
	計	5	200	
浜田商業	商 業	1	80	40
	情報処理	1		40
	計	2	80	
浜田水産	海洋技術	1	40	40
	食品流通	1	40	40
	計	2	80	
益 田	普 通	3	120	40
	理 数	1	40	40
	計	4	160	
益田翔陽	電子機械	1	40	40
	電 気	1	40	40
	生物環境工学	1	40	40
	総合学科	1	40	40
	計	4	160	
吉 賀	普 通	1	40	40
津 和 野	未来共創	2	80	40
隠 岐	普 通	2	60	30
	商 業	1	30	30
	計	3	90	
隠岐島前	普 通	1	80	40
	地域共創	1		40
	計	2	80	
隠岐水産	海洋システム	1	40	40
	海洋生産	1	40	40
	計	2	80	
合 計		126	4,923	

定 時 制 課 程				
学校名	学科(部)	学級数	入学定員	1学級人数
松江工業	機 械	1	40	40
	電 気	1	40	40
	建 築	1	40	40
	計	3	120	
宍 道	普通(午前部)	2	80	40
	普通(午後部)	1	40	40
	普通(夜間部)	1	40	40
	計	4	160	
浜 田	普通(昼間部)	1	40	40
	普通(夜間部)	1	40	40
	計	2	80	
合 計		9	360	

通 信 制 課 程		
学校名	学 科	入学定員
宍 道	普 通	300
浜 田	普 通	100
合 計		400

高校の配置状況

県立 全日制35校(うち分校1校)、定時制3校、通信制2校 市立 全日制1校
 私立 全日制10校、通信制2校



県立高校のスクール・ミッションと
具体的取組の方向性

令和 5 年 3 月
島根県教育委員会

県立高校のスクール・ミッションと具体的取組の方向性

- スクール・ミッションとは、各高校に期待される社会的役割等のことです。
- 島根県教育委員会は、各高校のこれまでの取組を更に推進し、県立高校がしまねの子どもたちにとって、より魅力ある学校へと発展していくよう、次のようにスクール・ミッションを定めました。
- スクール・ミッションを基盤として、各高校は地域と協働して、目指す学校像や育てたい生徒像などを、学校運営の基本方針であるグランドデザインとして策定し、これに沿って、特色ある教育活動を更に推進していきます。

1 普通科高校（普通科系総合学科高校含む）

(1) 中山間地域・離島の高校（郡部の高校及び分校）

スクール・ミッション	
中山間地域・離島の生徒の学びを支える高校として、地域との多様な関わりの中で、島根らしいきめ細かな学びを推進し、地域コミュニティや文化的拠点としての役割を果たしつつ、課題解決能力を身に付けた地域や社会の担い手を育成する	
横 田 高 校	コース制による学びによって生徒の多様なニーズに応えるとともに、地域資源を生かした課題解決型学習等を通して、地域への愛着と誇りを持ち、地域や社会の未来をけん引することができる人材を育成する
三 刀 屋 高 校 掛 合 分 校	きめ細かな指導・支援とわかりやすい授業によって学力を育むとともに、地域をフィールドとした探究学習や、多様な人々との交流を通して、自立心を高め、地域や社会へ貢献する意欲をもった人材を育成する
飯 南 高 校	多様性豊かな環境の中で、保・小・中との連携や生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導・支援を通して、地域資源を生かした教育活動によって主体性を育み、活力ある地域や社会に貢献することができる人材を育成する
島根中央高校	コース制・総合選択制による多彩な科目選択と、地域と連携した課題解決型学習等を通して、多様な地域から集った生徒が様々な人々と学び合い、ともに地域や社会を創造し自己実現することができる人材を育成する
矢 上 高 校	普通科と農業系専門学科による幅広い学びや地域での活動を通して、確かな知識・技能を提供するとともに、地域の産業や文化に関心を持ち、多様な分野でチャレンジし、地域や社会の発展に貢献することができる人材を育成する
吉 賀 高 校	少人数指導によるきめ細かな学びを提供するとともに、地域の保・小・中学校や関係団体と連携した課題解決型学習等を通して、地域や社会の未来を支えることができる人材を育成する
津 和 野 高 校	コース制や少人数指導によるきめ細かな学習支援と、県外出身の生徒や地域の様々な人々との関わりを通して、広い視野とコミュニケーション力をもった、地域や社会に貢献することができる人材を育成する
隠 岐 高 校	普通科と商業科による幅広い学びを提供するとともに、隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した課題解決型学習等を通して、地域や社会の課題解決と発展を担うことができる人材を育成する
隠岐島前高校	豊かな地域資源と人材の中で、地域と共に取り組む課題解決型学習等や、島外や県外出身者など校内外の様々な人々との交流を通して、広い視野をもった、地域や社会の未来を担うことができるグローバル人材を育成する

(2) 市部の高校

スクール・ミッション	
生徒の興味・関心、学習ニーズに応じた学びを提供するとともに、生徒一人一人へのきめ細かな学習支援と、地域や大学、企業等と連携した課題解決型学習等を推進し、大学進学をはじめとする多様な進路希望を実現することで、地域や島根県、日本を支える人材を育成する	
安来高校	確かな学力と主体的な学習意欲を育むとともに、地域と連携した課題解決型学習等を通して、大学等への進学や地元地域への就職など多様な進路希望の実現を支援し、地域への愛着を持ったよりよい社会の創り手を育成する
松江北高校	高度な学びに向かう知的好奇心・探究心を高める教育活動を行い、大学等への進学をはじめとする進路希望の実現を力強く支援することを通して、地域社会や日本、国際社会で活躍することができる人材を育成する
松江南高校	SSHプログラムを生かした探究的な学びや、進路希望に応じて主体的に科目選択ができる単位制による学びを通して、グローバル社会の持続可能な発展に貢献することができる人材を育成する
松江東高校	地域の大学や企業等と連携した深い学びや、進路希望に応じて主体的に科目選択ができる単位制による学びを通して、持続可能な地域社会の創造をけん引することができる人材を育成する
大東高校	多様な進路希望に対応したきめ細かな学習支援と、地域社会に開かれた教育活動を通して、主体的に学ぶ姿勢を持ち、知識・技能を協働的に活用して自らと地域や社会の未来を切り拓くことができる心豊かな人材を育成する
三刀屋高校	総合学科の特長を生かした多様な進路希望に対応したカリキュラムやキャリア教育と、地域と連携・協働した探究学習を通して、確かな学力と社会貢献力を持った未来を創造することができる人材を育成する
平田高校	地域との強い連携による課題解決型学習等をはじめとする探究的な学びと、進路希望に応じたきめ細かな学習支援を通して、新しい時代の地域や社会を切り拓き、主体的に地域や社会と向き合うことができる人材を育成する
出雲高校	SSH事業での取組の成果を生かした探究的な学習や協働的な活動を通して、確かな根拠に基づく高度な科学的思考力を伸ばし、新しい時代の社会のイノベーションをけん引することができる人材を育成する
大社高校	探究的な学びとスポーツに関する専門的な学びを通して、挑戦し続ける力や協働する力、ふるさとへの誇りを持った、スポーツ界をはじめ多様な舞台においてグローバルな視点で地域の発展を支えることができる人材を育成する
大田高校	確かな学力を育むことで、大学等への進学をはじめとする多様な進路希望に対応するとともに、地域と連携した課題解決型学習等を通して、地域や社会の未来を切り拓くことができる人材を育成する
江津高校	多様な進路希望に対応したきめ細かな学びと、地域と連携した課題解決型学習等を通して、地域や社会に貢献するために挑戦し、未来を変えていく力をもった人材を育成する
浜田高校	大学や地域と連携した学習や探究活動を行い、大学等への進学をはじめとする進路希望の実現を力強く支援することを通して、地域社会や日本、国際社会の発展や課題解決に貢献する人材を育成する
益田高校	地域や大学、研究機関との連携による先端的・探究的な学びや、進路希望の実現に向けて主体的に科目選択ができる単位制による学びを通して、地域や国の未来を切り拓くことができる人材を育成する

具体的取組の方向性

<中山間地域・離島の高校>

① 地域の通学可能な高校として現状の学校配置を維持

各校の魅力化・特色化を更に推進することで、基本的には地域の通学可能な高校として維持し、地元地域の中学校卒業生等の進路保障を図るとともに、地域コミュニティの拠点としての役割の維持・発展に取り組む。

※ 今後の少子化や過疎化が懸念される状況を踏まえ、将来を見通した学校・学科の在り方については、中学校卒業生数や志願者数、入学者数の状況等を注視しつつ、魅力化・特色化の取組の成果等を踏まえながら、中長期的な視点で引き続き研究していく。

② 多様な学びの保障

社会や時代の変化、生徒の多様なニーズに応じた多様で先端的な学びを保障する観点から、単位制の導入やコースの見直しを行うとともに、ICT活用等による県内外の大学や他の県立高校等との連携を更に推進する。

<市部の高校>

① 各校の特色化・魅力化の更なる推進

島根県や地域の拠点を担う普通科高校として、各校の特色化・魅力化を推進し、生徒のニーズや社会の変化に応じた多様な学びを保障する観点から、魅力ある学科の配置や単位制の導入、特色ある教育課程編成に基づくコース制の導入等に取り組む。

② 今後の学校・学科の在り方

各地域の中学校卒業生数や志願者数、入学者数の状況等を注視しつつ、通学に関わる公共交通網の実態や魅力化・特色化の取組の成果等を踏まえながら、地域の望ましい教育環境を維持する観点から、今後の少子化や過疎化が懸念される状況を踏まえ研究していく。

③ 地域外入学制限の緩和

松江北高校・松江南高校・松江東高校・出雲高校における普通科の地域外入学制限については、松江・出雲の両地域の教育の機会保障や周辺地域等への影響を考慮した上で、緩和に向けて見直しを行う。

<県外からの生徒の受入方針>

県外からの生徒の受入れについては、県内生・県外生の双方に質の高い教育を提供するという目的と、各校の体制や地域の住まい確保の実情に鑑み、県内生と県外生のバランスに配慮しながら取り組んでいく。

2 専門高校（専門科系総合学科高校含む）

スクール・ミッション	
知識・技能の確実な定着を図るとともに、大学や企業等と連携した先端的・実践的な学びと、社会の変化に対応した高度な専門的知識・技能の習得を推進し、地域社会や島根県、日本の産業界を支える職業人材を育成する	
工業に関する学科を設置する高校	
松江工業高校 出雲工業高校 江津工業高校 益田翔陽高校	地元企業等との連携による取組の成果を生かし、社会の変化や地域の産業界からのニーズに応えるものづくり教育を通して、地域産業等を担うことができる専門性豊かな工業人材を育成する
商業に関する学科を設置する高校	
情報科学高校 松江商業高校 出雲商業高校 浜田商業高校 〔再掲〕 隠岐高校	最先端の専門知識・ビジネススキルの習得や資格取得に取り組むとともに、地元企業や経済団体等と連携した活動を通して、新しい時代の幅広い分野の地域産業等を担うことができるビジネス・IT人材を育成する
農業に関する学科を設置する高校	
松江農林高校 出雲農林高校 〔再掲〕 矢上高校 益田翔陽高校	新しい時代の農業に関する専門的・実践的な教育と、生徒の興味・関心に応じた幅広い領域の学びを通して、農業関連産業をはじめ、多様な分野で地域や社会に貢献することができる人材を育成する
水産に関する学科を設置する高校	
浜田水産高校 隠岐水産高校	豊かな海洋環境と大型練習船「神海丸」等の充実した施設・設備による実習や地域との連携を通して、船舶運航・水産加工業・栽培漁業等をはじめ、資格を生かした地域を支える多様な分野で活躍することができる人材を育成する
専門科系総合学科を設置する高校	
邇摩高校 〔再掲〕 松江農林高校 益田翔陽高校	総合学科の特長を生かして、職業に直結した専門性を育成するとともに、生徒の興味・関心に応じた多彩な選択科目による学びを通して、幅広い知識・技能をもった将来の地域産業等を担う人材を育成する

具体的取組の方向性

① 多様な進路保障の実現

生徒の多様な進路希望を保障する観点から、大学等への進学を希望する生徒のニーズにも対応することができる教育課程の改善や、コース制の導入など指導体制の充実に取り組む。

② 情報発信及び生徒募集の充実

中学生等にわかりやすく、魅力が十分に伝わるように、情報発信の充実に取り組むとともに、生徒の適性や進路希望により対応できるよう、くくり募集など募集方法の工夫に取り組む。

③ 施設・設備の充実と活用

最先端の専門的科学技术教育に必要な施設・設備や、地域産業に応じた実践的な施設・設備の整備及び有効な活用について、各校の取組やニーズに対応していく。

④ 今後の学校・学科の在り方

志願者数、入学者数の状況等を注視しつつ、魅力化・特色化の取組の成果や産業界のニーズ等を踏まえ、学科間の領域を横断する学習や体験活動の充実など専門高校としての機能や強みが十分に発揮できるよう、望ましい学校・学科の配置について検討していく。

3 定時制・通信制高校

スクール・ミッション	
生徒の興味関心、能力・適性や一人一人の成長の過程に寄り添うとともに、多様な学習形態へのニーズや生活スタイルに対応したきめ細かな学びを推進し、社会での自立に必要な一般的な教養や専門的な知識・技能を身に付けた地域や社会の担い手を育成する	
普通科を設置する高校	
宍道高校 (定時制) (通信制)	生徒のニーズに合わせて柔軟に学習時間帯等を選択することができる学習形態と、一人一人の習熟度に応じた学びを通して、社会とつながり、主体的に学ぶ意欲を持った、地域や社会に貢献することができる人材を育成する
浜田高校 (定時制) (通信制)	
工業に関する学科を設置する高校	
松江工業高校 (定時制)	協働的な授業や主体的に他者と関わる課題研究と、一人一人の習熟度に応じたきめ細かな学びを通して、社会と関わる力と、ものづくりに必要な知識・技能を身に付けた地域や産業界に貢献することができる人材を育成する

具体的取組の方向性

① 多様な学習ニーズに対応した学びの保障

多様な学習ニーズに対応し、生徒一人一人に応じた、わかりやすく、きめ細かな学びを提供するとともに、ICTを効果的に活用するなど、確かな知識・技能の定着を図る。

② 地域や社会を支える自立した人材の育成・輩出

学校での学びと社会や日常生活とのつながりを強化するとともに、地域への深い理解を育むことで、大学等への進学や地元企業への就職等を通じて地域や社会を支える人材の育成・輩出を推進する。

③ 今後の学校・学科の在り方

志願者数、入学者数の状況等を注視しつつ、生徒の多様な学習ニーズを踏まえながら、中長期的な視点に立って研究していく。

【参考】

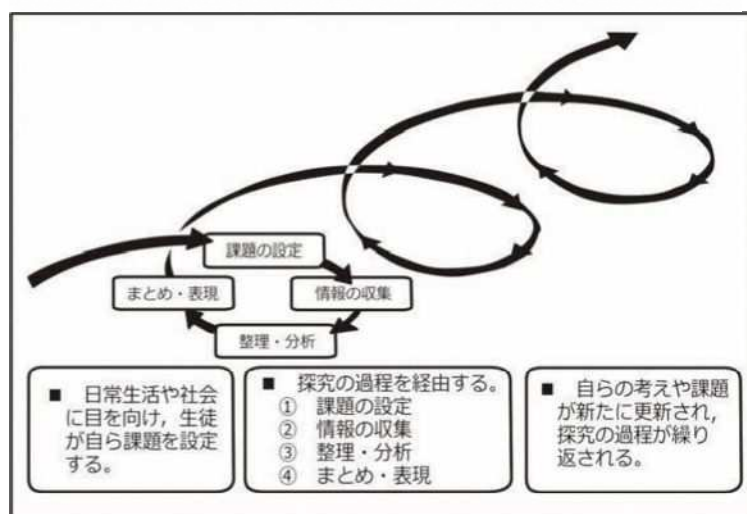
課題解決型学習（Project Based Learning）

自ら問題を発見し解決する能力を養うことを目的とした学習法。文部科学省が定義するアクティブラーニング（＝学習者の能動的な参加を取り入れた授業、学習法）のひとつ。

探究的な学習

身に付けた知識・技能を活用し、自ら課題を発見する力、他者と協働しながら主体的に課題解決を図ろうとする力、定まった答えのない課題に対しても最善解を導き新たな価値を創造していく力などの育成を目指す学び。

<イメージ>



学習指導要領（平成 30 年公示）解説「総合的な探究の時間編」より抜粋

単位制

学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度。文部省令改正により、昭和 63 年度から定時制・通信制課程において導入され、平成 5 年度からは全日制においても設置可能となった。

SSH（スーパーサイエンスハイスクール）

文部科学省が指定する、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指して先進的な理数教育を実施する高等学校。

くくり募集（一括募集）

複数の学科をひとくくりにして募集し選抜する募集方法。1 年次は共通のカリキュラムを履修し、2 年次以降に学科別のカリキュラムに取り組む。

グローバル

グローバル（Global 地球規模の、世界規模の）とローカル（Local 地方の、地域的な）を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する（Think globally, act locally）」という考え方。

誰もが、誰かの、
たからもの。

江津地域の新設校開校準備委員会

I 期まとめ

令和 7 年 3 月 26 日

新設校開校準備委員会

令和 5 年 12 月決定の基本的な方針

- ① 江津地域の子どもたちの進路の選択肢の確保と、教育活動の充実を最優先に考え検討
- ② 江津高校と江津工業高校を統合し、1 学年 120 人規模の新たな魅力ある高校を設置
- ③ 江津高校が築いてきた地域連携による進学を念頭においた学びを継承
- ④ 江津工業高校の伝統を生かすとともに、県西部の工業教育へのニーズに対応できるよう、工業教育の更なる魅力化を検討
- ⑤ 学科名、コース名、教育の具体的な内容については、地域の意見を丁寧に聴取しながら検討
- ⑥ 地域や地元教育機関等と連携し、探究的な学びを生かした魅力ある教育を展開
- ⑦ 工業教育の実習施設・設備が必要であることから、新設校は江津工業高校の場所を念頭
- ⑧ 開校する時期は、教育課程の検討と、それを踏まえた施設整備のため、令和 10 年度前後を想定
- ⑨ 開校までの間、または開校後であっても、地域や社会のニーズを捉え、時代にあった魅力ある学びとなるよう柔軟に対応し、必要があれば方針等を見直す

1 設置場所

- ・ 江津市江津町 1477 番地 （江津工業高校所在地）

2 開校及び閉校

(1) 新設校の開校

- ・ 令和 10 年 4 月（令和 9 年度実施の入学選抜より募集開始）

(2) 新設校の設置

- ・ 令和 9 年度中に設置（県議会への条例案提出）予定

(3) 新設校のイメージ

- ・ 普通科系には「普通科」と「新しい普通科」、工業科には「機械・電気系」と「建築都市工学系」の学科を設置し、それぞれをくくり募集する。

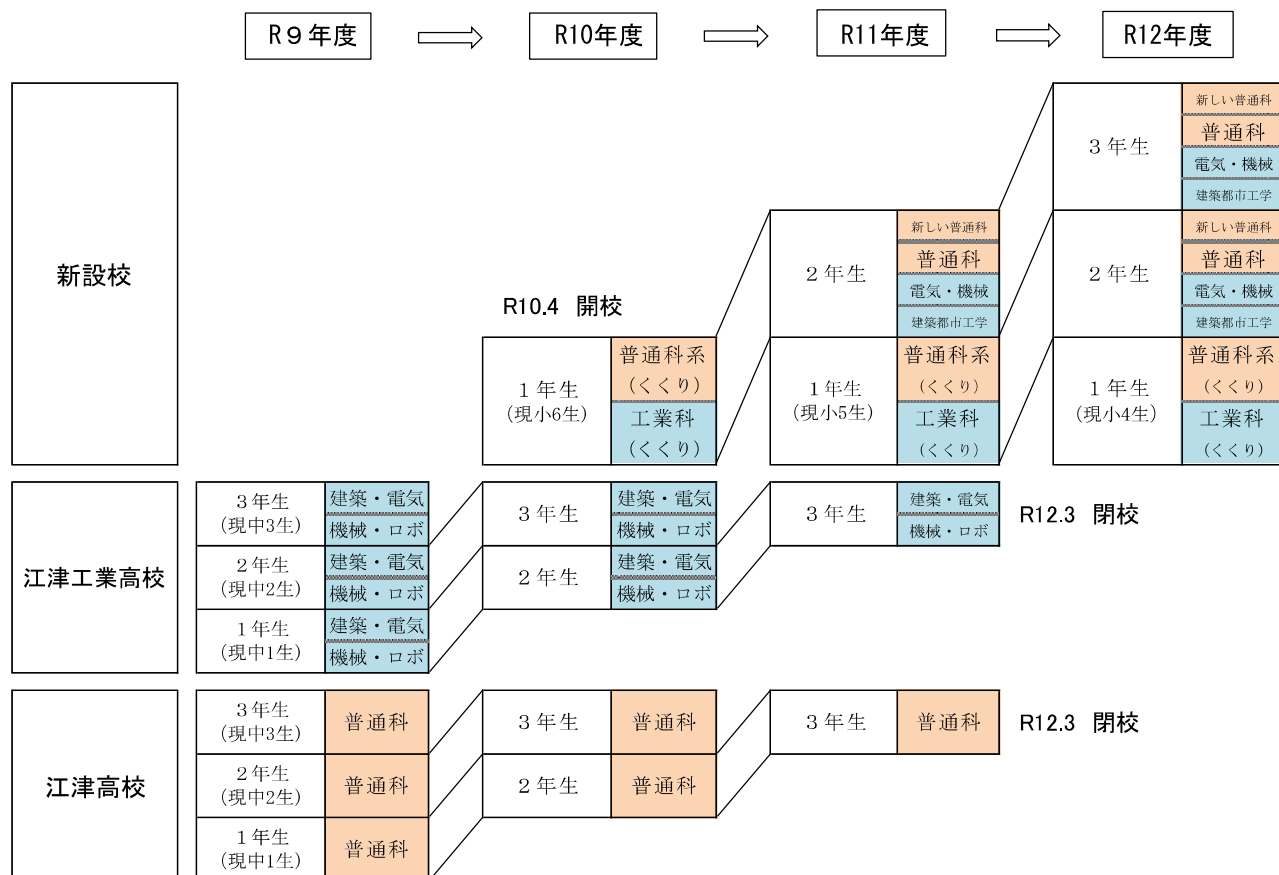
学科・コースの内容（学科名・コース名は未定）			1 学年当たりの学級数	
普通科系	普通科	・ 文系・理系への進学 ・ 看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学 ・ 地域課題の探究からの学びを育てるための進学	2 学級 (60) くくり募集	4 学級 (120)
	地域と連携した「新しい普通科」			
工業科	機械・電気系学科	・ 機械コース ・ 電気コース ※ 大学等への進学にも対応	2 学級 (60) くくり募集	
	建築都市工学系学科	・ 建築都市工学系の学び ※ 大学等への進学にも対応		

(4) 江津高校・江津工業高校の募集停止

- ・ 令和 10 年入学選抜（令和 9 年度実施）から募集停止
- ・ 令和 8 年度及び 9 年度の入学生は卒業まで入学した学校で学習
- ・ 令和 10 年度及び 11 年度は江津工業高校と新設校の生徒が同じ校地で学習、江津高校の生徒が江津工業高校及び新設校の生徒と共に様々な教育活動を行える体制を整える

〈参考〉 令和 9～12 年度の配置

※ カッコ内の現学年は令和 6 年度現在



3 学びの特色

(1) 普通科系の学び

- 普通科を 1 学級、地域と連携した学びのための「新しい普通科」を 1 学級設置する。「新しい普通科」の学科名は今後検討する。
- 普通科、「新しい普通科」とともに文系・理系への進学、地域が必要とする看護・栄養・保育などの資格職をめざす進学に対応し、「新しい普通科」には地域と連携した探究的な活動を実践する学校設定教科・科目を設置する。
- 1 年次には共通した教育課程で学び、2 年次から生徒が自らの適性や興味・関心に応じて普通科、または「新しい普通科」を選択できるようくくり募集とする。
- 工業科の学びや、工業科の生徒と協働した学びにより、幅広い視点から地域課題の探究や自らのキャリアを深める教育課程とする。
- これまでの県立大学との連携の実績を基に、さらに充実した地域探究活動を実現する。

(2) 工業科の学び

- ・ 機械、電気、建築の学びに加え、地域のニーズから都市工学系の学びを加える。
- ・ 機械・電気系の学科の中に機械コース、電気コースを設置する。建築都市工学系学科では建築の学びに加え、街づくりに必要な測量や設計などを学ぶ都市工学系の内容も加える。学科、コースの名称は引き続き検討する。
- ・ 1年次には工業について幅広く学び、2年次から生徒が自らの適性や興味・関心に応じてコースを選択できるようくり募集とする。
- ・ 普通科の探究活動と連携した課題研究により、地域課題を通じた工業の専門的、実践的な学びを実現する。
- ・ 島根大学材料エネルギー学部等、4年制大学や短大・専門学校への進学を希望する生徒にも対応した教育課程とする。
- ・ 島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）の総合制作と新設校の工業科における課題研究との連携や、必要な実習設備の相互使用などの連携した学びを実現するための検討を引き続き行う。
- ・ より高度な資格取得のための学びを工夫する。
- ・ 引き続き地元産業界等と連携とした工業教育を進める。

(3) 両科に共通した学び

- ・ 柔軟な授業の選択が可能となるように単位制の導入について検討する。
- ・ 江津市、江津市教育委員会等と江津市内県立学校3校を含むGO▶GOTUコンソーシアムで、地域と連携した学びを構想する。

4 教育活動の特色

(1) 学校行事

- ・ 普通科系と工業科が併置されている特色を生かした、地域に開かれた学園祭等の学校行事を計画。

(2) 部活動

- ・ 江津高校・江津工業高校の特色を引き継ぎ、男女ハンドボール、水球、ボート部の強化を進める。
- ・ 石見神楽など地域の伝統や文化を生かした地域に貢献できる部活動や、工業の専門性を生かしたモノづくりのできる部活動の設置を検討する。

(3) 円滑な統合に向けた教育活動

- ・ 新設校設置までの期間においても、両校での行事の合同開催や、部員不足の部活動における合同チームの結成、合同練習などの取組を積極的に行う。
- ・ 活動のために必要な交通手段としてバスを整備し、円滑な統合に向けた取組に活用する。

5 施設・設備の構想

(1) 安全・安心な教育環境の整備

- ・ 不足する女子トイレや女子更衣室等の基本的な環境を整備する。
- ・ 老朽化した校舎、実習棟及び屋内運動場については、校地の測量を踏まえ整備について検討する。

(2) 特色ある学びに必要な施設・設備

- ・ 普通科、地域と連携した「新しい普通科」、工業科の学びを実現するための学習環境を整備する。
- ・ 新たな都市工学系の学びに対応するための設備を整備する。
- ・ 普通科系の学び、工業科の学びが両立できるよう図書館や教科教室等の整備を検討する。

(3) 住まい確保

- ・ 普通科系、工業科ともに、県西部全体から入学を希望する生徒がいることが想定されることから、通学困難な生徒への住まい確保のため既存寄宿舍を改修する。
- ・ 女子生徒も利用できるようにするため、既存寄宿舍を改修し、女子棟を整備する。

6 II期の検討内容等

(1) 主な検討内容

1) 教育の特色について

- ・ 具体的な教育活動
- ・ 教育課程の編成
- ・ 校内規程、年間行事予定の策定

2) 施設整備について

- ・ 校地の測量を踏まえた教室棟・管理棟整備の基本計画
- ・ 寄宿舍の整備計画

3) 円滑な統合に向けた活動

- ・ 合同部活動や行事の合同開催
- ・ 地域への周知、パンフレット等の作成による生徒募集

4) 校名・校歌・校章等について

- ・ 校名の公募・選定
- ・ 校歌・校章等の在り方検討
- ・ 制服・体操服等についての検討

5) 両校の在校生や地域の中学生等からの意見聴取について

- ・ 意見聴取の時期、内容

(2) 新設校開校準備委員会本会議

- ・ 定期的に開催し、開校プロジェクトチームの報告を受けて検討を進め教育委員会に報告する。
- ・ 本会議のスケジュール（予定）

回	日時	検討内容
第1回	R 7 年 4 月中旬	・ 検討スケジュール ・ 準備委員会の構成 ・ プロジェクト部会について ・ 施設整備について ・ 校名について等
第2回	7 月中旬	・ 施設整備について ・ 教育内容について ・ 円滑な統合に向けた教育活動の計画 ・ 校名について等
第3回	10 月中旬	・ 施設整備について ・ 教育内容について ・ 校名について ・ 入学者選抜について等
第4回	2 月中旬	・ 第6回以降の検討スケジュール ・ 教育内容について ・ 校名について ・ 入学者選抜について等
第5回	R 8 年 4 月中旬	・ 検討スケジュール ・ 準備委員会の構成 ・ プロジェクト部会について ・ 施設整備について ・ 校名について等

(3) 開校プロジェクトチーム

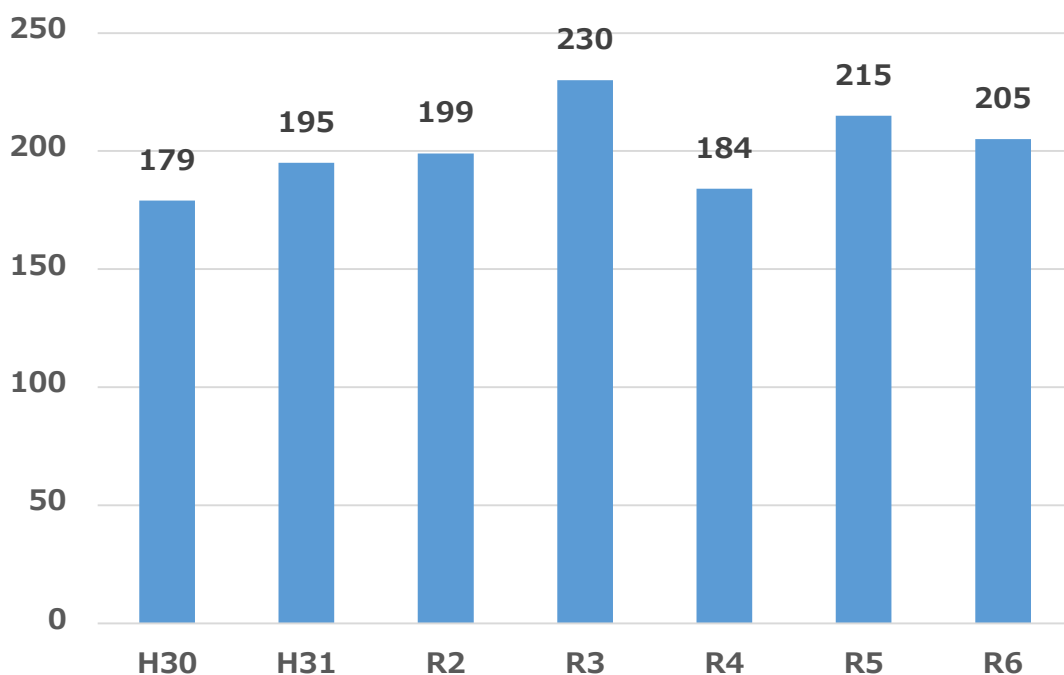
- ・ 必要に応じて開催し、検討内容を本会議に報告する。
- ・ II 期当初は、I 期学校魅力化部会を継承し検討を進める。
- ・ 必要となった段階で、総務部会、生徒部会、生徒支援部会を開催し、具体的な検討や作業を行う。

・ 令和7年度以降のプロジェクトチームの構成

部会	あて職（上段は江津高校、下段は江津工業高校）				
総務部会	総務主任	寮務主任	総務部員	事務	
	総務主任	寮務主任	総務部員	事務	
学校魅力 化部会	主幹教諭	教務主任	進路指導主事	企画情報主任	
	教務主任	進路指導主事	学科主任	コース長	
生徒部会	生徒指導主事	生徒部員	体育科		
	生徒指導主事	生徒部員	体育科		
生徒支援 部会	人権・同和教育主任	保健主事	図書担当	養護教諭	特別支援コーディネーター
	人権教育主任	保健主事	図書担当	養護教諭	特別支援コーディネーター

※ 必要に応じて両校校長の判断でオブザーバーを加える。

県外中学校からの入学者数（全日制課程）



しまね留学推進校(注1)へ
県外中学から入学した生徒数(注2)

年度 高校名	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
情報科学	1	6	1	2	2
大 東	0	1	—	—	—
横 田	5	12	8	11	10
三 刀 屋	3	2	1	1	2
飯 南	10	9	6	6	5
大 田	1	6	4	5	3
島根中央	29	27	23	32	32
矢 上	24	21	11	14	18
江 津	4	2	1	2	2
江津工業	1	2	1	—	0
浜田水産	10	12	9	5	11
吉 賀	8	7	10	7	8
津 和 野	24	36	20	27	18
隠 岐	2	1	4	9	5
隠岐島前	34	33	31	28	24
隠岐水産	9	30	24	20	20
計	165	207	154	169	160

しまね高2留学（地域高2留学）
留学者数（注3）

年度 高校名	R 3	R 4	R 5	R 6
大 東	1	0	1	0
三 刀 屋	1	1	0	0
津 和 野	2	2	0	0
隠岐島前	2	3	1	1
隠 岐	—	3	0	2
島根中央	—	—	—	1
計	6	9	2	4

（注3）各年度の4月時点で、高校2年次に県外の高校に在籍しながら島根県内の県立高校に留学している生徒数。なお、表中の「—」は、前年度に留學生の募集を行っていないため、留學生がいないことを指す。

（注1）一定程度の要件（寄宿舎等の受入体制、入学後の支援体制等）を設け、積極的に県外生徒募集を行う島根県内の県立高校

（注2）各年度の4月に県外中学から入学した生徒数。なお、表中の「—」は、前年度にしまね留学推進校として県外生徒募集を行っていないことを示す。

◇前半期間の記載概要及び後半期間の具体的な取組項目

第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

★ 地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める

1 学校と地域の協働体制の充実 (←「1 地域協働スクールの実現」からの変更)

＜前半の具体的な取組＞

- 「目指す学校像」、「育てたい生徒像」、特色ある教育課程及び「求める生徒像」など（グランドデザイン）の明確化
- 「高校魅力化コンソーシアム」を全学校で構築・推進

＜グランドデザインの策定完了を受け、実現に向けて＞

＜持続可能な組織にするために＞

＜後半の具体的な取組＞

(1) 学校と地域との協働の推進

(2) 魅力化コンソーシアムの持続可能な運営

【新】

(3) 卒業生とのつながりづくり

2 地域資源を活用した特色ある教育課程の推進 (←「2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築」からの変更)

＜前半の具体的な取組＞

- 全校での地域課題解決型学習の実施
- 県教委による地域課題解決型学習の促進支援

＜探究的な学びへ＞

＜探究的な学びへの支援＞

- 教育魅力化コーディネーターの養成・確保・育成

＜各主体の役割整理と確保・育成に向けて＞

- 教職員の意識向上や資質・能力の育成、学校体制の構築

＜後半の具体的な取組＞

(1) 各高校における探究的な学びの推進

(2) 探究的な学びの更なる普及・充実に向けた支援

(3) 各高校におけるキャリア教育の更なる充実

(4) 高大連携の更なる推進

(5) 地域資源を活用した教育活動に関わる各主体間の役割最適化

(6) コーディネート人材の確保・育成

3 多様な学びの保障

＜前半の具体的な取組＞

- 進路希望に応じた資質・能力等を育む観点から、多様な学びの保障に向けた取組

＜一人ひとりの進路実現に向けた取組の深化＞

＜小規模校における課題への対応＞

＜地域での学びの場を創造＞

- 課外における学びの場の工夫、部活動の活性化

＜充実に向けて＞

＜後半の具体的な取組＞

(1) 各高校における生徒が主体となる授業デザインを目指した授業改善の推進

(2) 教員の指導力向上に向けた取組の推進

(3) これからの社会を生きるための資質・能力の育成に向けた教育の充実

(4) 小規模校等における多様な学びの保障に向けた取組の推進

(5) 地域における学びの場づくり

(6) 部活動の充実

4 「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善

＜前半の具体的な取組＞

- 狭義の学力のみにとどまらない幅広い資質・能力の評価方法の研究

＜評価手法の開発・実践＞

＜評価の効果的な活用に向けて＞

- 実効性の高い学校評価の推進、地域への情報発信

- 高校魅力化の取組の評価について、効率性・実効性の高い評価システムの検討（ICTの活用など）

＜検討・構築から活用へ＞

＜後半の具体的な取組＞

(1) 各高校における観点別学習状況の評価を通じた指導方法の改善、生徒の学習意欲の向上

(2) 「指導と評価の一体化」の推進に対する支援

(3) 実効性の高い学校評価の推進、地域への情報発信

(4) 高校魅力化の取組に係る評価の効果的な活用の促進

5 「しまね留学」による県外からの生徒の受入れ (←「5 「しまね留学」の推進」からの変更)

＜前半の具体的な取組＞

- 県外生徒の受入れ
- 県外生徒受入れのための寄宿舎等を連携して確保・整備

＜受入れの継続＞

＜後半の具体的な取組＞

(1) 県外からの生徒の受入れ

(2) 県外からの生徒受入れ施設等を市町村等と連携して確保・整備

◇前半期間の記載概要及び後半期間の具体的な取組項目

第2章 生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進

★ 主体的な学習を促し、個性、適性、志向性に応じた多様な学びを生徒一人一人が追求できる、魅力ある高校づくりを進める

1 「求める生徒像」の確立と入学選抜方法の改善

<前半の具体的な取組>

○「求める生徒像」の確立及び情報提供
○各高校の魅力や特色が効果的に伝わる情報発信の方法検討
○GDや英語等によるプレゼン等、推薦選抜における独自試験の導入検討
○県教育委員会での成果・課題及び選抜方法の検討

<特色選抜の開始と継続的な検証・改善>

<選抜方法の継続的な検証・改善>

<後半の具体的な取組>

(1) 各高校における特色選抜に係る新たな選抜方法の導入や出願要件に関する継続的な検証と改善
(2) 高校入学選抜の在り方に係る継続的な検証と改善

2 特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進

(1) 普通科高校

<前半の具体的な取組>

○各高校の実情や生徒進路に対応した教育課程の編成、新たな学科・コース設置や学校設定教科・科目の開設検討
○単位制の導入検討
○新たな魅力ある取組の研究

<後半の具体的な取組>

① 各高校の実情や生徒進路に対応した教育課程の編成、新たな学科・コース設置や学校設定教科・科目の開設検討
② 単位制の導入検討
③ 新たな魅力ある取組の研究

(2) 専門高校

<前半の具体的な取組>

○施設・整備の更新・充実、専門科目担当教員の確保検討
○先進的で高度な知識、技術の体験やSPHの指定
○地域課題解決型学習を通じた地域社会との関わり
○近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究

<後半の具体的な取組>

【新】① 地域や社会のニーズなど時代に応じた学科の設置や教育課程の編成を検討
② 施設・整備の更新・充実、専門科目担当教員の確保検討
③ 先進的で高度な知識・技術の体験による専門的職業人の育成
④ 探究的な学びを通じた地域社会との関わり
⑤ 近隣高校との連携等による、新たな魅力ある取組の研究

(3) 総合学科高校

<前半の具体的な取組>

○教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究

<後半の具体的な取組>

① 教育課程を工夫し、新たな系列の設置等について研究

(4) 定時制・通信制高校（課程）

<前半の具体的な取組>

○きめ細やかな教育活動の推進及びキャリア教育の充実
○新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究

<後半の具体的な取組>

① きめ細やかな教育活動の推進及びキャリア教育の充実
② 新たな学校設定教科・科目の開設など教育課程を研究
【新】③ 通信制高校の添削指導におけるデジタル教材の活用に向けた研究
【新】④ 通信制高校のオンデマンド教材などメディアを利用した教育の研究、面接指導における対話的・協働的な学びの推進

(5) 中高一貫教育校

<前半の具体的な取組>

○成果や課題の情報共有とコンソーシアム等において校種間のよりよい連携のあり方検討
○地域課題を解決できる人材の育成

<後半の具体的な取組>

① 校種間のよりよい連携の在り方の検討
② 地域課題を解決できる人材の育成

3 生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進

<前半の具体的な取組>

○生徒自身がよりよい高校づくりに参画できる活動支援

<後半の具体的な取組>

(1) 各高校における実践的な主権者教育
(2) 各高校における積極的な生徒会活動
(3) 各高校における生徒の学校運営への参画

4 教育上の配慮が必要な生徒の学びへの支援【新】

(1) 学びのセーフティネットの構築

<前半の具体的な取組>

○全日制及び定時制課程への転学について、より柔軟な対応を課題を踏まえ検討
○入学後の同一校内における学科変更について、各校の実情に応じて対応
○通信制課程について、後期（10月）新入学の受入れについても検討

<国の新制度などを活用した取組の研究>

<後半の具体的な取組>

① 各高校における生徒一人ひとりの実情に応じた柔軟な履修及び単位修得認定
【新】② 帰国・外国人生徒等への日本語指導の充実
【新】③ 生徒一人ひとりの「学ぶ権利」を保障するための学校づくり

(2) インクルーシブ教育システムの推進

<前半の具体的な取組>

○校内委員会の機能強化、合理的配慮に基づく教育環境の整備
○通級による指導充実、実施校拡大、担当教員の育成
○「高校特別支援教育ネットワーク」の拡充

<通級指導の充実>

<連携の強化>

<後半の具体的な取組>

① 合理的配慮の更なる理解啓発
② 生徒個々の教育的ニーズに応じた個別最適な学びの実践
③ 通級による指導の更なる充実
④ 高校間及び中学校・高校間での連携強化

5 ICTを活用した授業改善の推進

<前半の具体的な取組>

○ICT環境の更なる整備や効果的な活用等を検討
○スキル向上のための教員研修の実施、ICTの特性や強みを生かした学習の充実

<ICTを活用した教育庁における取組の推進>

<ICTを活用した各学校における取組の推進>

<後半の具体的な取組>

(1) ICTを活用した情報活用能力の育成と教員の指導力向上
(2) 各高校におけるICT活用教育の推進

◇前半期間の記載概要及び後半期間の具体的な取組項目

第3章 将来を見通した教育環境の整備

★ 将来を見通した各高校・指導の在り方の実現に向けた環境整備を推進する

1 地域別の高校の在り方

(1) 県立高校の在り方について【新】

<前半の具体的な取組>

<後半の具体的な取組>

【新】① 地域における高校・学科の在り方や配置について検討し、適切な定員管理

(2) 松江・出雲地域（←「都市部（松江市、出雲市）」からの変更）

<前半の具体的な取組>

- 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- 地域における高校・学科の在り方について検討

<後半の具体的な取組>

① 志願者数などの推移、入学者選抜制度改革を踏まえた適切な定員管理

(3) その他地域（松江、出雲地域を除く地域）

<前半の具体的な取組>

- 地域と協働しながら魅力化・特色化を推進
- 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

<後半の具体的な取組>

- ① 地域と協働しながら魅力化・特色化を推進
- ② 新しい学科等の開設や単位制の導入について検討
- ③ 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

＜(3) 松江市内普通科3校と通学区 ⇒ 削除

<前半の具体的な取組>

- 2021年度入学者選抜より通学区を撤廃
- 各高校の独自の魅力化・特色化を推進及び中学生等への周知

<後半の具体的な取組>

【削除】

【削除】

＜(4) 地域外入学制限 ⇒ 削除

<前半の具体的な取組>

- 大田、浜田、益田の地域外入学制限の撤廃
- 松江北、松江南、松江東、出雲の制限は当面維持、適切な時期に在り方を検討

<後半の具体的な取組>

【削除】

【2へ移動】

(4) 江津地域における新設校の設置（←「(5) 浜田市、江津市の県立高校の方向性」からの変更）

<前半の具体的な取組>

- 各高校において、魅力化・特色化を推進
- 地域における高校・学科の在り方や配置について検討

<後半の具体的な取組>

- ① 新設校準備委員会での検討
- ② 準備委員会の報告をもとに、生徒や地域にとって魅力的な高校の新設

2 教職員の働き方改革、教員の確保と育成

(1) 教職員の働き方改革

<前半の具体的な取組>

- 「教職員の働き方改革プラン」の推進、学校業務改善事例集の活用
- 業務アシスタントの効果検証、配置拡充
- 部活動指導員の導入、地域指導者の活用

<後半の具体的な取組>

- ① 「教職員の働き方改革プラン」の推進及び業務改善
- ② 外部人材の活用や外部委託の推進

(2) 教員の確保と育成

<前半の具体的な取組>

- 主幹教諭の配置について、効果検証の上、段階的に拡充
- 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配を継続・拡大
- 特別免許状の交付による任用・配置や特別非常勤講師の任用配置の検討
- 教科指導充実のための講師の任用・配置の継続
- 教員の養成や育成について、大学等と連携を密にし、養成プログラムの研究を実施

<後半の具体的な取組>

- ① 効果検証の上、主幹教諭の配置の継続的な検討
- ② 未開設教科・科目の解消に向けた教員加配の継続的な検討
- ③ 特別免許状の交付による任用・配置や特別非常勤講師の任用・配置の継続的な検討
- ④ 教科指導充実のための講師の任用・配置の継続的な検討
- ⑤ 教員採用試験制度の更なる見直し、積極的な広報
- ⑥ 若手教職員の不安解消、意欲向上に向けた取組

<教員採用の更なる取組推進>

<離職・休職の防止に向けて>

【文部科学省】

各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.2億円
1.2億円(又、文科省)

背景・課題

- 離島・中山間地域等の学校の立地、リソース等に伴う制約により、学校が生徒の多様な学習ニーズに対応しきれていない等の課題がある
- 各課程に関する制度等により、多様な背景を有する生徒の受け入れが特定の学校・課程に偏っていたり、生徒の在籍する学校・課程・学科により、その後の進路の固定化が生じやすかったりといった課題がある
- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことができるようにしていくことが必要
- そのためには、遠隔授業や通信による教育方法の活用、学校間連携の推進を通じ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの深化等を可能とする体制・環境の整備が必要

事業内容：遠隔授業や通信による教育の方法を活用しながら、地理的状況や各学校・課程・学科の垣根を超えて、多様な高校生一人ひとりの学習ニーズに応える新しい通学型高校のモデルを創出（効果的な手法の検証等を実施）

(1) 遠隔・通信等も活用した、学びの機会の充実ネットワークの構築

原籍校において安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに応えるため、通信制高校や教育センター等を中心拠点として遠隔教育や通信教育を活用した積極的な域内の学校間の連携・併修ネットワークを構築する事例を創出。
当該中心拠点における機材整備、中心拠点に配置され、各生徒の原籍校との間の連絡調整業務を担う者の配置に係る費用、遠隔教育の受信側原籍校に配置されるスタッフの人材育成・確保に係る費用などを支援。



(2) 都道府県の枠組みを超えた、高等学校連携ネットワークの構築

都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成される学校群ネットワークを構築。
複数高校での合同授業（総合的な探究の時間や学校設定科目を想定。）の実施を通じた生徒同士の学び合いの深化、各々の得意分野を持つ指導者・外部人材等のリソースの共有を図る。ネットワークでの取組に係る経費のほか、ネットワークが定着・自走するまでの間、各校に配置される連絡調整スタッフや、ネットワークでの取組に伴走支援を行う外部アドバイザー等への人件費・謝金等を支援。

対象校種	国公立の高等学校	委託先	①都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人等 ②民間団体等
箇所数 単価等	①指定校 13箇所・約700万円/箇所（継続） 伴走支援 1箇所・約1300万円（継続） ②1箇所 年間約1000万円/箇所（継続）	委託 対象経費	①ネットワークの構築、運営に必要な経費 ②都道府県を超えたネットワーク構築に必要な経費 (人件費、旅費、謝金等)

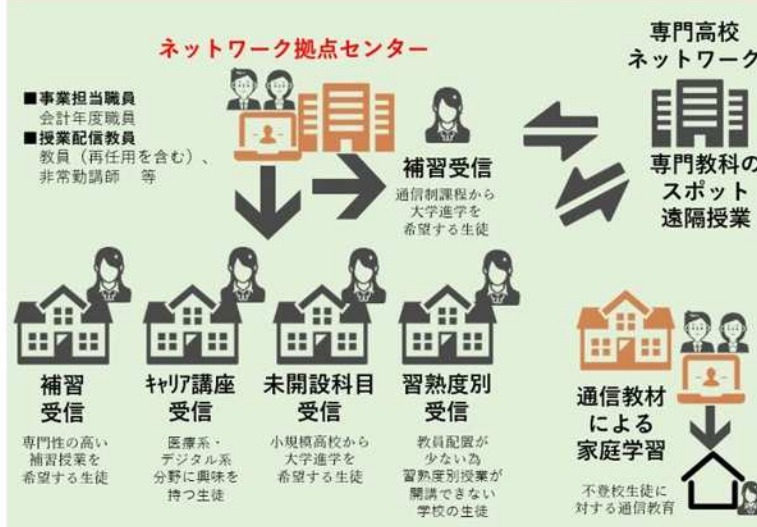
(初等中等教育局参事官（高等学校担当）付)

文部科学省委託事業：各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク

事業内容

- 遠隔授業や通信による教育の方法を活用しながら、地理的状況や各学校・課程・学科の垣根を超えて、生徒の多様な学習ニーズに応える新たな高校ネットワークモデルを創出し、教育の質の向上を行う。
- ① 学校単独では開講が困難な科目・講座についての遠隔授業の実施【教科・科目充実】
- ② 学校単独では対応が困難な不登校生徒に対する通信教育の実施【学習機会保障】



■ 年次計画：

- 令和6年度
 - ・遠隔授業実施に向けた研究
 - ・未開設科目・講座実態調査
 - ・習熟度別授業実態調査
 - ・遠隔授業開設ニーズ調査
 - ・配信拠点整備
 - ・補習配信
 - ・夏季補習(「情報Ⅰ」講座)
 - ・冬季補習(「数学」「英語」等の集中講座)
 - ・年3回程度のキャリア開発講座
 - ・医療系、デジタル系人材育成のための学習会
 - ・不登校生徒への通信教育(10月以降)
- 令和7・8年度
 - ・遠隔授業配信(教育課程内)
 - ・小規模高校の未開設科目
 - ・習熟度別授業
 - ・令和6年度の補習、キャリア開発講座継続
 - ・不登校生徒への通信教育継続

【文部科学省】

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度予算額（案）

2億円
（新規）



令和6年度補正予算額

74億円

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の高等学校等
（1,200校程度）

箇所数・補助上限額 ※定額補助

- ・継続校 : 1,000校 × 500万円（重点類型の場合700万円）
- ・新規採択校 : 200校 × 1,000万円（重点類型の場合1,200万円）
- ・都道府県による域内横断的な取組 : 47都道府県 × 1,000万円
- ※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（80校（半導体重点枠を含む））

採択校に求める具体的な取組例（基本類型・重点類型共通）

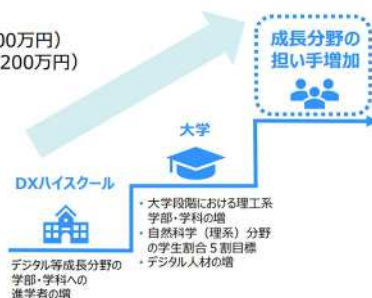
- ・情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- ・デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- ・専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体的な取組例（重点類型（グローバル型、特色化・魅力化型、）プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む））

- ・海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- ・文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- ・産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



事業スキーム



（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当） 付）

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール） 島根県の取組

令和6年度島根県内高等学校の採択状況

- 27校（県立23校、私立4校） ※県立高等学校は申請校全て採択（県立高等学校23校の主な申請理由）
- ・「情報Ⅱ」等の新設、理数系科目の充実により、高校魅力化を進めたい。
 - ・これまでの探究学習にデジタル技術を取り入れ、学びをより深化させたい。
 - ・若者の地元定着を目指すデジタル人材育成という地域の要請に応えたい。

採択校の主な取組

- ・「情報Ⅱ」を新設し、より高度な内容の情報教育を展開
- ・校内に「探究ルーム」を設置し、デジタル技術を生かした探究学習を推進
- ・専門高校では職業系の教科・科目に高度な情報教育の内容を追加
- ・ハイスペックPC、3Dプリンター、ドローンなどデジタル教育環境を整備
- ・大学や地元企業等に専門家を派遣を依頼（講師派遣、業務委託）

令和6年度採択校の主な取組内容

松江東高等学校（普通科）

- ・生徒のクリエイティブな活動を行う場である「EAST（東高）ラボ」の設置等の環境整備
- ・市内外IT企業の専門人材、島根大学や島根県立大学の協力により、教科「情報」の特別講義を実施
- ・「情報Ⅱ」のカリキュラム開発、DXにより地域課題の解決を目指す「デジタル人材育成コース」の新設

大東高等学校（普通科）

- ・学校設定科目「雲南地域探究」を、データサイエンスの活用を前提とした内容に再構築
- ・「情報Ⅱ」の内容を含む学校設定科目「データサイエンス」を3年次必修科目として開設
- ・「総合的な探究の時間」と教科「情報」とのつながりを深め、外部専門人材を交えた指導を展開

県立高等学校の採択内訳

	普通	農業	工業	商業	水産	総合	合計
学校数	22	3	3	4	2	2	36
採択数	12	3	3	3	1	1	23

※複数学科を併置する学校はいずれかの学科にカウント
※普通科の未採択校の中にはSSH指定校3校が含まれる。

隠岐高等学校（普通科・商業科）

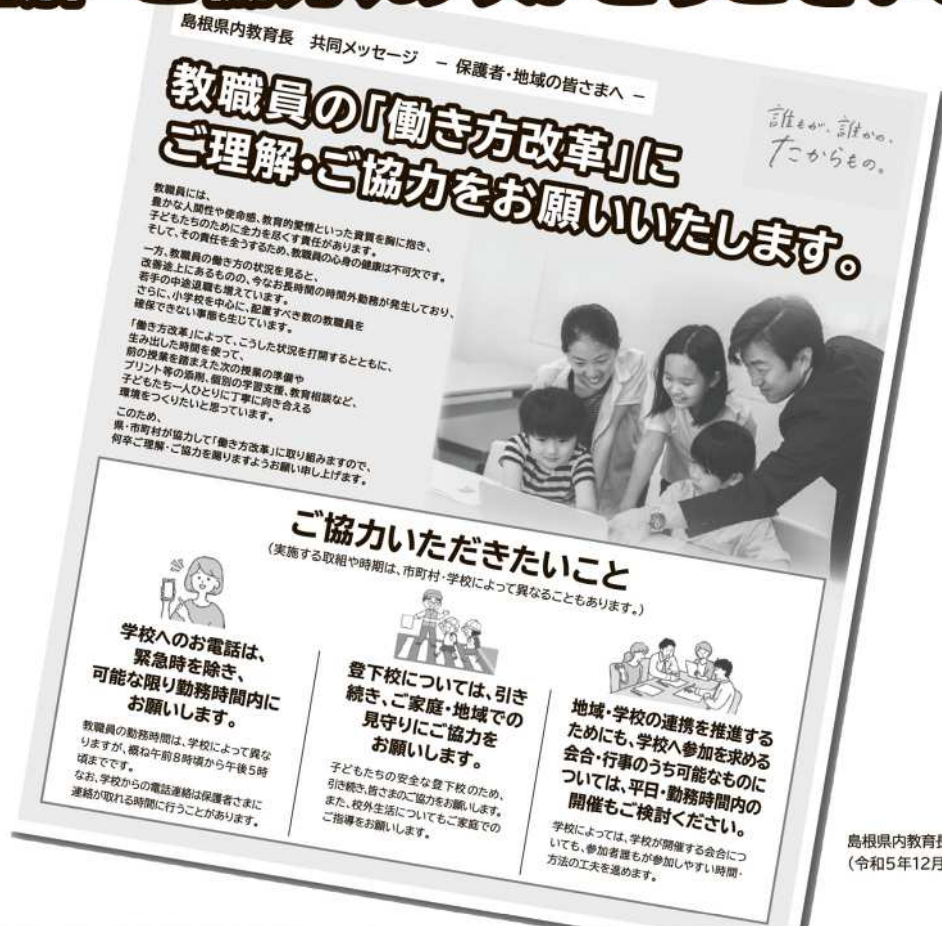
- ・隠岐ユネスコ世界ジオパークをフィールドとした地域課題解決学習において、XR（現実世界とデジタルな仮想世界を融合させる革新的な技術（AR/VR/MR））を活用
- ・遠隔コミュニケーションツール「窓」（MUSVI社）を用いた大学や他県の高等学校との合同研究を実施

出雲商業高等学校（商業科・情報処理科）

- ・商業科にDXコースを新設し、教科商業の専門科目に加え、「理数探究基礎」を開設し、指導内容をさらに充実
- ・情報処理科の「情報Ⅱ」の内容を高度化
- ・データサイエンス、生成AI、情報通信、セキュリティ等に関する高度な学びを実現するため、ハイスペックPCを備えた「DXルーム」を整備

誰かが、誰かの、
たこからもの。

教職員の「働き方改革」への ご理解・ご協力、ありがとうございます。



島根県内教育長 共同メッセージ
(令和5年12月)

学校からの声

- 電話連絡は、勤務時間内にさせていただくことが増え、ゆとりを持った授業準備やスキルアップの時間が持てました。
- 地域の皆さまから、学校行事への協力をお申し出いただくことが増え、子どもたち一人ひとりに向き合える時間が増えました。

学校・地域の実態に応じて様々なご協力をいただいています

- 水泳学習時の監視や校外学習の引率の補助、家庭科実習での児童生徒へのサポートや登下校の見守り
- 運動会、学習発表会などの学校行事の準備・片付け、駐車場の案内
- 教員に代わっての部活動指導や大会等の引率、教員と一緒に部活動の技術的サポート
- 図書館の本の登録や廃棄、補修、読み聞かせ
- 学校の花壇の手入れ、芝生の管理などの環境整備

保護者や地域の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

- 教職員が子どもたちと向き合える時間を確保していくために、これからも教職員の「働き方改革」に取り組んでいきます。
- 授業公開日、PTA総会等を活用し、教職員の「働き方改革」の取組状況をお伝えしていきます。
- 学校評価や各種アンケート、学校運営協議会などにおいて、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら、教育活動の改善に努めていきます。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

島根県教育委員会教育長
大田市教育委員会教育長
飯南町教育委員会教育長
吉賀町教育委員会教育長

松江市教育委員会教育長
安来市教育委員会教育長
川本町教育委員会教育長
海士町教育委員会教育長

浜田市教育委員会教育長
江津市教育委員会教育長
美郷町教育委員会教育長
西ノ島町教育委員会教育長

出雲市教育委員会教育長
雲南市教育委員会教育長
邑南町教育委員会教育長
知夫村教育委員会教育長

益田市教育委員会教育長
奥出雲町教育委員会教育長
津和野町教育委員会教育長
隠岐の島町教育委員会教育長

県立高校魅力化ビジョン
後半5年間の「具体的な取組」

令和7年3月

発行 島根県教育委員会
学校企画課 県立学校改革推進室
〒690-8502 島根県松江市殿町1番地
TEL 0852-22-6723
FAX 0852-22-5762